令和７年加美町議会第２回定例会会議録第２号

令和７年６月１０日（火曜日）

---

出席議員（１５名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 田　中　草　太　君 | ２番 | 早　坂　　　潔　君 |
| ３番 | 今　野　清　人　君 | ４番 | 佐　藤　圭　介　君 |
| ５番 | 早　坂　伊佐雄　君 | ６番 | 早　坂　忠　幸　君 |
| ７番 | 三　浦　又　英　君 | ８番 | 伊　藤　由　子　君 |
| ９番 | 木　村　哲　夫　君 | １０番 | 三　浦　英　典　君 |
| １１番 | 沼　田　雄　哉　君 | １２番 | 伊　藤　　　淳　君 |
| １３番 | 米　木　正　二　君 | １４番 | 髙　橋　聡　輔　君 |
| １５番 | 味　上　庄一郎　君 | | |

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

| | |
|---|---|
| 町　　　　　長 | 石　山　敬　貴　君 |
| 副　　町　　長 | 千　葉　　　伸　君 |
| 総務課長・選挙<br>管理委員会書記長 | 佐々木　　　実　君 |
| 危機対策課長 | 早　坂　　　卓　君 |
| 企画財政課長 | 内　海　　　茂　君 |
| 行政経営推進課長<br>兼新庁舎整備室長 | 庄　司　一　彦　君 |
| ひと・しごと推進課長 | 橋　本　幸　文　君 |
| 町　民　課　長 | 西　山　千　秋　君 |
| 税　務　課　長 | 猪　股　良　幸　君 |
| 農　林　課　長 | 尾　形　一　浩　君 |
| 農業振興対策室長 | 我孫子　裕　二　君 |
| 森林整備対策室長 | 後　藤　　　勉　君 |
| 商工観光課長 | 阿　部　正　志　君 |

| | |
|---|---|
| 建設課長 | 村山昭博君 |
| 高齢障がい福祉課長 | 森田和紀君 |
| 地域包括支援センター所長 | 川熊裕二君 |
| 保険健康課長 | 武田明美君 |
| こども家庭課長 | 鎌田征君 |
| こども家庭センター所長 | 相澤育君 |
| 上下水道課長 | 塩田雅史君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 相澤栄悦君 |
| 小野田支所長 | 伊藤一衛君 |
| 宮崎支所長 | 鎌田裕之君 |
| 総務課参事兼課長補佐 | 内出泰照君 |
| 教育長 | 鎌田稔君 |
| 教育総務課長 | 遠藤伸一君 |
| 学校教育環境整備推進室長 | 渡辺信行君 |
| 生涯学習課長 | 佐々木功君 |
| 農業委員会事務局長 | 佐藤登志子君 |
| 代表監査委員 | 田中正志君 |

---

事務局職員出席者

| | |
|---|---|
| 事務局長 | 青木成義君 |
| 次長兼議事調査係長 | 尾形智弘君 |
| 主幹兼総務係長 | 猪股直人君 |
| 主事 | 千葉奏衣君 |

---

議事日程

第　1　会議録署名議員の指名

第　2　一般質問

---

本日の会議に付した事件

　日程第１から日程第２まで

午前１０時００分　開議

○議長（味上庄一郎君）　皆様ご起立ください。

おはようございます。

ご着席願います。

ただいまの出席議員は14名であります。

８番伊藤由子さんより遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（味上庄一郎君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、９番木村哲夫君、10番三浦英典君を指名いたします。

---

日程第２　一般質問

○議長（味上庄一郎君）　日程第２、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

それでは、通告６番、９番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔９番　木村哲夫君　登壇〕

○９番（木村哲夫君）　おはようございます。

２日目の最初ということで、すがすがしい気分で一般質問させていただきます。

昨日は新人議員の方、立派な一般質問をされました。私も69回目の一般質問になりましたが、それでもやっぱり緊張します。今日はよろしくお願いします。

まず初めに、通告２件のうち１件目、住民の足（交通手段）の確保についてということで伺います。

まず１つ目として、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）を活用し、今年４月から運行している住民バス「小野田・西古川線」と「宮崎・西古川線」の状況について、１点目。

２点目、同じく第２世代交付金を活用して計画している「ＡＩを活用したデマンド交通の実証運行」の内容について。

３点目、生涯学習活動などに利用している大型バスやマイクロバスの利用状況とマイクロバ

スの更新について。

以上、３点お願いいたします。

○議長（味上庄一郎君）　町長。

〔町長　石山敬貴君　登壇〕

○町長（石山敬貴君）　改めまして、皆様おはようございます。定例会２日目も何とぞよろしくお願い申し上げます。

木村議員からは、住民のアス、アスじゃないですね。すみません。まだ爽やかな朝ですけれども、ベロが回っていないところがございますんで、お許しください。住民の足（交通手段）の確保についてということで、３点のご質問いただきました。

それでは、順次お答えさせていただきます。

住民の足（交通手段）の確保についてに関しまして、１点目の住民バス西古川線につきましては、昨日、田中議員、今野議員からもご質問ありました。少し簡潔になりますが、答弁させていただきます。

広域的な公共交通空白地である小野田・宮崎地区から地域幹線系統であるＪＲ西古川駅へ連絡するもので、本年４月から運行を開始しております。利用状況につきましては、４月の延べ利用者数として、小野田系統で133名、宮崎系統で42名となっております。

なお、さきの一般質問でも答弁したとおり、運行時間と停留所の位置に都合が悪いと感じている方が多く、利用者数が伸び悩んでいる状況となっております。特に宮崎系統の利用が少なく、16時台の帰りの便は利用実績がないことから、運行計画の見直しについては早急に取り組んでいきたいと考えております。

次に、ＡＩを活用したデマンド交通の実証運行についてお答えいたします。

加美町の住民バス事業については、大きく２つの課題があると考えています。１つ目は、先ほど答弁した小野田・宮崎地区から西古川駅への住民バス直行便の改善であり、もう一つは、デマンドバスの当日予約です。

現在、本町のデマンドバスの利用については、前日17時までに電話で予約する必要があります。そのため、急な外出が必要となった場合でも、その当日にデマンドバスを利用することができない状況です。この要因は何かといいますと、運行経路の作成と予約情報の指示系統に問題があることにより、運輸局や、または労働局からデマンドバスの当日予約は不可と指導されていることによります。

今回、第２世代交付金を活用し、ＡＩによる運行経路作成システムを導入することにより、

これらの諸問題を解消し、デマンドバスにおける当日予約の実証運行を実施いたします。

なお、実証運行に当たっては、デマンドバス全エリアで取り組み、配車１時間前まで予約を受け付けたいと考えております。

また、実証運行の時期については、今年11月頃の開始を予定しており、予約状況や人流データを整理し、将来的な交通網の再編に活用していきたいと考えております。

私からの答弁は以上になりますが、３点目は教育長のほうから答弁させていただきます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君）　教育長。

〔教育長　鎌田　稔君　登壇〕

○教育長（鎌田　稔君）　おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

３点目の、生涯学習活動などに利用している大型バスやマイクロバスの利用状況とマイクロバスの更新についてのご質問にお答えいたします。

大型研修バスにつきましては、令和６年度より加美町と事業者が特定旅客輸送契約において単価契約を締結し、部署ごとに研修バス利用関係の予算化をしております。

令和６年度の生涯学習活動での大型バス利用状況は、11件でございます。また、社会教育用マイクロバスの利用状況は、若あゆ２号については、令和６年度50件の利用となっております。

また、若あゆ２号につきましては、26年が経過し、老朽化も進んでおります。

つどい号については、令和６年度74件の利用状況となっております。

利用団体については、スポーツ少年団や学校、役場関係、文化協会、スポーツ協会等の団体となっております。

マイクロバスの更新につきましては、現在、住民バスとして利用している車両の転用を検討しており、老朽化が進んでいる若あゆ２号を更新する考えでおります。更新時期は未定ですが、事業者と協議を進め、なるべく早く社会教育バスの更新を進めていきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君）　木村哲夫君。

○９番（木村哲夫君）　それでは、再質問させていただきます。

モニターのほうをお願いします。

今写していただいているのが、１枚、２枚、３枚、ちょっとめくっていただいて。これが小野田、先ほどの小野田支所です。これが小野田支所ですね。次に、西古川駅前の朝です。その次が西古川駅の帰り、夜といいますか、６時50分の状況です。

ありがとうございます。

まず現地をきちんと調査するということで、５月15日木曜日、小野田・西古川線の始発から終点まで乗ってみました。私が見たときといいますか、運転手さんにお願いをして、後ろをくっついて追跡調査を了解いただきましたので、小野田支所で３人、下野目で２人、合計５人が乗っていらっしゃいました。

16日金曜日は宮崎・西古川線の調査を行いまして、宮崎地区はゼロです。広原公民館で３名の学生さんが乗り込んだと。

５月21日、逆に西古川から帰ってくる調査をしまして、西古川駅４時、16時50分ですね、小野田・西古川線はＪＲから１人、ミヤコーバスを経由して１人の合計２人、宮崎線はゼロです。

５月21日の同じく６時、18時ですね、18時50分発は、小野田・西古川線がＪＲから２人。それで、運転手さんにお伺いしますと、たまにミヤコーバスから１人来るんですよということで、その日は２人でした。宮崎線のほうはＪＲから２人、１人は広原まで、１人は宮崎支所までということで、子どもたちに何人かお話を聞くことができました。まず男子１年生の古川高校に通っている方は、小野田から乗ったんですけれども、バス停が近くて便利なので活用しましたと。あとは、女子生徒の方々も結構評価がよかったということで、まずバス停が近いというのが非常にいいのかなということで、モニターもう一度お願いいたします。

モニターの２つ目の資料になりますが、こちらが加美町ホームページから転用いたしまして、丸のついているところ、ちょっと黒くて細いんで見えないんですが、ここがバス乗り場の停留所というか、停留所から800メーターの円を描きました。通常500メーター前後がバス停の間隔というふうになっているようですが、いろいろ調べますと、最大バス停まで800メートルぐらいというお話でしたので、800で円を描きますと、なかなか乗りたくても近くにバス停がないということが、この状況で分かりました。

昨日、田中議員、あとは今野議員に返答いただいたバス停の増加ということで、このバス停からバス停の間の時間が決まっているんですが、後ろついてみますと、次のバス停で５分ぐらいの余裕があります。ということは、想定以上に混んでいないということを運転手さんから聞きましたし、各停留所で止まっても十分に運行できるということを、現地を確認してみました。

それで、いよいよ質問に入りますけれども、まずバス停の増加、昨日も幾つか答弁ありましたけれども、ぜひともこれはやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（味上庄一郎君）　企画財政課長。

○企画財政課長（内海　茂君）　企画財政課長でございます。

昨日もご答弁させていただきましたが、利用状況調査をさせていただいた中では、近くにバス停がないやバスの時間が合わないなどという意見をたくさんいただいておりますので、今回運行しております通学専用の住民バスにつきましては、実証運行ということで、今後利用改善をしてまいりたいというふうに考えております。その中で、運行時間や停留所の位置などの運行計画の見直しについて、早急に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（味上庄一郎君）　木村哲夫君。

○９番（木村哲夫君）　それで、さらに小野田・宮崎線をずっと行きますと、ミヤコーさんとダブっていない中新田地区も、例えばヨークベニマル近辺といいますか、田川、新丁近辺だとか、そういったところはミヤコーさんと競合しないので、バス停があってもいいのかなという思いがしました。また、宮崎線と小野田線で一部ダブる区間があるんですね。そこで、若干時間を変えて、宮崎線から乗った子どもたちが途中で小野田線に乗り換えて、結局、中新田から西古川に行くには小野田線のほうが圧倒的に近いので、そちらに乗り換えて。というのは、宮崎線に乗っても広原経由するので、やっぱりちょっと遠い感じがあるのかなと思いました。それで、逆に宮崎線は、もう少し町なかじゃなくて、広原近辺を重点的に回って、そちらから拾うという手もあるのかなというふうに感じておりますが、こういったことは、ミヤコーバスさんとの話合いの中で可能なのかどうか、お願いいたします。

○議長（味上庄一郎君）　企画財政課長。

○企画財政課長（内海　茂君）　企画財政課長でございます。

住民バスは実証運行として運行しておりますので、今後、路線の運行経路の改善につきましては、ミヤコーさんのほうとも協議していかなきゃないというふうに考えております。また、今後、擦れ違い運行ですとか、時間の変更ですとかいうところも含めて、地域公共交通会議のほうで検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（味上庄一郎君）　木村哲夫君。

○９番（木村哲夫君）　次に、出発時間が早いということで、昨日も答弁あったように、やっぱり２年生、３年生は、慣れた通学ルーティンといいますか、やっぱり少しでも寝ていたいという思いは分かります。それで、やっぱりお話聞くと１年生がやっぱり多いんですね。新しく受かった方が。なので、二、三年かかっても、やっぱりこれになれ親しんでもらうということで、調整が可能なんではないかなという気もしております。

次に、路線の接続について伺います。

ミヤコーバスさんとの関係で、例えば、ＪＲの16時19分と住民バスが16時50分、西古川から

小野田・宮崎線が発車します。これは、ミヤコーバスの16時45分の古川から来た人を乗せていくんですけれども、そうしますと、ＪＲで来た子どもは、そこで30分以上待つということになるので、この辺をミヤコーさんに、もう少し先ほどのバスを20分ぐらい早めてもらえば、ＪＲで来た子どもたちはすぐにバスに乗って帰れるということが可能ではないかなという気がしますが、この辺について。これは16時45分もそうですけれども、18時48分もそういう状況で、何ですかね、ミヤコーバスさんで来た子どもたちが、西古川で乗り換えていくということで。町のほうで出している時刻表も、ある１本だけうまく乗り継げないと、西町でですね。そういうのがあるので、この辺の改善、何とか交渉できないかお願いします。

○議長（味上庄一郎君）　企画財政課長。

○企画財政課長（内海　茂君）　企画財政課でございます。

　乗り継ぎの時間が合わないということもありますが、今、ミヤコーさんのほうとも、ミヤコーさんのほうも４月に発着時間の改定のほうを行っておりまして、西古川駅への接続がより便利になったというふうに自負しているところでございます。今回、住民バスが４月から併せて運行されて、ミヤコーさんのバスとの路線のつなぎが、なるべく事前の協議の中では、打合せして、つなげるようにはしておりますが、若干30分ぐらい待つところが今のところありますので、その枠は今後ミヤコーさんとのバスのバス時間の改定であるとか、こちらの時間の改定であるとか、そういうところで協議して、なるべくすり合わせていきたいというふうに考えております。

○議長（味上庄一郎君）　木村哲夫君。

○９番（木村哲夫君）　次に、昨日、今野議員のほうから、古川方面から中新田高校に通う方の住民バスの利用できないかということで、例えば、古川方面から西古川着７時34分、その後、ミヤコーさんのバスが、すみません、ＪＲ７時34分着で、ミヤコーさんが７時38分の発車であるんですけれども、これに乗ることが難しいのか、もしくは先日の回答で、広原のほうに加美農線でというお話ありました。これは、私、運転手さんに聞くと、宮崎線のバスが広原に行って、加美農線になると。ということは、小野田線は、帰りは空なのかなという思いはしているんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（味上庄一郎君）　企画財政課長。

○企画財政課長（内海　茂君）　企画財政課でございます。

　おっしゃるとおり、宮崎系統については、広原からの加美農線の朝の通学バス、小野田線については余裕がある、余裕があるといいますか、空で帰るというような状況でございます。た

だし、そこを中新田高校への通学バスとする分については、ミヤコーさんの路線と競合するので、なかなか難しいと考えております。

○議長（味上庄一郎君）　木村哲夫君。

○９番（木村哲夫君）　分かりました。

その辺、例えばなんですけれども、小野田線の帰りのバスを、先ほど言った７時34分着、古川から西古川に来るやつですけれども、それに乗せて、例えばバッハ通りとか、住民バスセンターまで、７時55分に西古川からバッハ通りなどを通って、住民バスセンターに７時55分前に着くことが可能であれば、広原から来た加美農線、７時55分に接続が可能になります。そうすると、中新田高校、加美農にも、新たな古川方面からの足が確保できるんではないかなという思いもしましたので、いろいろな制約があると思いますが、そういったことも今後検討の材料にしてもらえないかなと思います。

また、ミヤコーさんの西町のバス停の街灯の設置を要望される声が結構ありまして、夜暗いんですね、やっぱり。それで、交渉の中で可能であれば、西町のバス停に街灯のほうを要望していただけないかなというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（味上庄一郎君）　企画財政課長。

○企画財政課長（内海　茂君）　企画財政課でございます。

街灯の件につきましては、地域公共交通活性化協議会のほうで検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君）　木村哲夫君。

○９番（木村哲夫君）　次に、ＡＩを活用したデマンド交通の関係で、まず住民バスの運行状況と利用者数、年々なかなか伸び悩んでいると思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（味上庄一郎君）　企画財政課長。

○企画財政課長（内海　茂君）　企画財政課でございます。

デマンドバスの昨年度の利用状況については、今集計中でございますが、あまり活発に動いているという状況ではございません。

以上です。

○議長（味上庄一郎君）　木村哲夫君。

○９番（木村哲夫君）　ぜひともせっかくのデマンドバスなので、活用していけるようにということで、ＡＩになったんだと思います。

導入の目的といいますか、要件ですね、地域特性に合ったニーズについてということで、いろいろ調べますと、やはり導入の目的や要件をきちんと整理をするということで、どういう導入システムを使うのか。車両やサービス提供の体制、運用方針など、この辺を、ぜひとも住民の方の要望、特に、先日バスセンターのほうにお邪魔して、いろいろなお話を聞きました。バスセンターには定期券を買いにくる保護者の方や住民の方が、いろいろなお話をしていくということで、相当情報を得ているというふうに感じましたので、そういった生の声をぜひ聞いていただきたいということを考えております。

また、導入に当たって、地域交通会議でのバスとタクシー事業者への賛同といいますか、協力も、きちんと得ていただきたいというようなこと、あとは住民の方々への周知徹底、住民説明会や試乗会など、こういったことをきちんとやることで、これが成功するというふうに、いろいろなところで言われておりますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（味上庄一郎君）　企画財政課長。

○企画財政課長（内海　茂君）　企画財政課でございます。

今回、第２世代交付金を活用いたしまして、気軽にお出かけできるまちのプロジェクトということで、ＡＩによる運行システムの改善を実施しております。その中で、今後、利用率の向上に向けた様々な施策については、実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（味上庄一郎君）　木村哲夫君。

○９番（木村哲夫君）　次に、いろいろな事例があるんですけれども、例えば、過疎地域における導入成功事例ということで、いろいろ調べますと、京都なんですけれども、南山城村というんでしょうか、こちらのほうで過疎地としてうまくやっているという例だったり、あと、近いところでは岩沼市、岩沼市がＡＩ乗合バス、これＮＴＴドコモを利用して、ＬＩＮＥでやっているシステムのようです。さらに、南三陸のトヨタ自動車によるＡＩのデマンドということでやっているようですが、本町ではどういったものを念頭において検討されているのか、もし決まっていればお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君）　企画財政課長。

○企画財政課長（内海　茂君）　企画財政課でございます。

現在、このＡＩシステムにつきましては、南三陸と同様のトヨタさんのほうのシステムのほうを共同で検討しているところでございます。業者さんの選定につきましても、前日の指名委員会のほうで決定していただいて、契約のほうも進んでいる状況です。

以上です。

○議長（味上庄一郎君）　木村哲夫君。

○９番（木村哲夫君）　差し支えなければ、どこがポイントといいますか、どういったところが使いやすいといいますか、導入しやすいことだったのか、お願いいたします。

○議長（味上庄一郎君）　企画財政課長。

○企画財政課長（内海　茂君）　企画財政課でございます。

今回のＡＩオンデマンド交通実証業務ということで、トヨタさんのほうと契約をさせていただいております。

業務内容、中身につきましては、交通システムの構築、設計、それからプロジェクトマネジメント、業務の進捗管理や住民説明会への参加、それから利用促進に向けた支援などを行ってまいります。

そのほかに、バスの乗務員用のタブレットの貸与、設置なども含めて利用をしていきたいと。また、予約専用のタブレットなどを活用して、携帯で予約ができるようなＡＩオンデマンド交通の構築に向けてシステムを構築しているところでございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君）　木村哲夫君。

○９番（木村哲夫君）　全国の中では、うまくいっているところもあれば、ちょっと失敗しているというような事例もあります。十分検討して導入をお願いいたします。

次に、習い事タクシーについてなんですけれども、これも以前から私は何とかできないかなということで、事例として、群馬県の渋川市、こどもデマンド渋川というものを見つけました。こちらは大体夕方４時ぐらいから、遅い時間、午後11時ぐらいまででしょうかね、そういった子どもの習い事に関しての送迎、そういったものをやっているようです。これはぜひとも、やっぱり交通弱者、高齢者の方もそうですし、免許を持っていない方、こういった特に子どもたちのいろいろなこれからの可能性を秘める上でも、ぜひとも導入していただきたいと思いますが、この辺、町長、何か思いありましたらお願いできますか。

○議長（味上庄一郎君）　町長。

○町長（石山敬貴君）　ありがとうございます。

ちょっと正直お話しさせていただきますと、私自身で、習い事タクシーまで自分でイメージしたことないんですね。それで確かに今子育て支援とかということも力強くやっていくといったことと、やはり加美町の大きな問題点というのは、どうしても公共の交通機関、要するに住民の足というのが足りないということ、これ共通認識かと思っております。ですので、一つの、

習い事タクシーというのも一つのご提案として受け止めさせていただくとともに、また、やっぱりちょっと思いますのは、さらに子どもたちだけではなく、それを同時に、今度はやっぱり買物弱者の問題とか、様々はっきりして考えていかなきゃいけないのかなとも思っておりますので、改めまして、今ご提言いただいたので、まず今回バス、このように西古川までの直通便という形で一本軸は通しました。それに対して、今度はそこをつなぐような可変的なフォローアップというのがどのようにできるかというのを、ちょっとまた考えさせていただければと思います。

○議長（味上庄一郎君）　木村哲夫君。

○９番（木村哲夫君）　ぜひよろしくお願いいたします。

次に、交通関係でいいますと、福祉タクシーとかタクシー助成券、要するに介護でしたり、あと様々福祉的なタクシー、こういったものに関して、町での取組が、もしくは計画があればお願いできますでしょうか。

○議長（味上庄一郎君）　高齢障がい福祉課長。

○高齢障がい福祉課長（森田和紀君）　高齢障がい福祉課長でございます。

タクシー券につきましては、現在、加美町においては住民バスが運行しているということで、検討はしておりますが、実施に至るということには至っておりません。近隣の市町村においては、住民バスが運行していないエリアについては、隣の色麻町さんであったり、大崎地域でも福祉タクシー券を、助成券を出しているという実情は把握をしておりますので、今後どのような対応をしていかなければならないのかというところについては、検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　木村哲夫君。

○９番（木村哲夫君）　次に、先ほど説明いただきました生涯学習活動関係なんですけれども、大型バスの利用が11件というお話でした。見込んでいる予算に対して、執行はどのぐらいの割合で執行されているのか、分かればお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木　功君）　生涯学習課長でございます。よろしくお願いいたします。

大型バスのほうでございますでしょうか。先ほどご説明でもいたしましたけれども、令和６年度から、町と、あと事業者と締結しまして、各部署ごとに６万円とか予算を置いてやっているという状況で、各部署でそれぞれ行っている状況でございますので、そこら辺ちょっとどの

ぐらいの執行率かというのは分からない状況でございます。

○議長（味上庄一郎君）　木村哲夫君。

○９番（木村哲夫君）　実はまだまだ理解されていないところというか、そういう団体があるのかなと思いました。要するに、今まで町が持っていたバスでいろいろな研修をしたんですが、その後こういうシステムになって、実際に町のほうからそういった、要するにバス代と称するものが補填されるということも、十分に理解されていないんではないかなというのを感じております。それで、いろいろな団体にもう少しきちんと説明をするなり、こういう場合このぐらいは使えますよとか、そういったことはぜひお知らせしていただくということをお願いいたします。

次に、大きな２つ目に移らせていただきます。

地域経済の活性化について。

地域経済のうち、３点伺います。

１点目は、トランプ関税や米価の高騰などが発生する中で、町内の中小企業の状況について、１点目。

２点目、加美町中小企業及び小規模企業振興基本条例に基づく基本計画の策定状況について。

３点目、商店街活性化に関わる地域おこし協力隊を採用していただきました。その活動について。

以上、３点お願いします。

○議長（味上庄一郎君）　町長。

○町長（石山敬貴君）　それでは、大綱２問目、地域経済の活性化についてお答えさせていただきます。

初めに、１点目のトランプ関税や米価の高騰などが発生する中で、町内の中小企業等の状況についてお答えさせていただきます。

町内の商工業を営む企業におきましては、トランプ関税については、直接的にまだ相談を受けたことはございません。しかしながら、米価の高騰により、食堂経営等には影響が出ているのではないかと推測しておる段階でございます。振興公社の実情においても、米の仕入価格が昨年度比で25％上昇するなど、食堂部門の経営を圧迫しているとの報告を受けております。

今後、食堂経営に限らず、米を原料とした製造業者への影響も懸念されることから、米価をはじめとした物価高の影響については、注視していかなくてはならないと考えております。

また、町内の誘致企業については、自動車、電子機械、食料品、建設資材、プラスチック製

品等の製造業が中心であり、食料品の製造企業以外は完成品を製造するメーカーではなく、メーカーに原材料や資材、部品などを供給するサプライヤー企業が中心となっております。そのため、今のところは、トランプ関税が直接的に影響していることを口にする企業はございませんが、日本からアメリカへの主な輸出品は、自動車やその関連部品、一般機械、電子・電気機器が７割を占めるとされている中で、先行きが不透明であることを理由に、各メーカー側が設備投資や人材採用を控え、生産規模を縮小することなどを心配する声が聞かれております。

さらに、原油高や円安、人材不足による物価高の影響が今なお続いていることもあり、今後とも関税の影響と物価高の影響について動向を注視していかなくてはならないと、そのように考えております。

今後もどのような支援措置が必要か、しっかり見定めていく必要があるとも考えております。

続きまして、２点目の加美町中小企業及び小規模企業振興基本条例に基づく基本計画の策定状況についてのご質問にお答えします。

令和７年当初予算に基本計画策定業務に関わる費用を計上し、年度当初から、担当課において、加美商工会とスケジュールを定め、事務を進めております。

策定に至るまでのスケジュールについては、７月に計画策定委員会の設置を行い、企業向けのアンケートを行い、状況の把握に努め、年度内に策定する予定でございます。

策定の基本事項については、町総合計画や加美商工会の経営発表支援計画と整合性を保ちながら取り組むべきと考え、条例の基本理念にあるとおり、企業の振興は本町の地域経済及び雇用を支える重要な役割を果たしていることを踏まえ、関係者が一体となり、持続的な発展が図れるよう、基本計画の策定を進めていく所存にございます。

最後に、３点目の商店街活性化に関わる地域おこし協力隊の活動状況についてお答えさせていただきます。

今年４月、中新田地区商店街の活性化に向け、協力隊１名を商工観光課へ配属しております。

現在の状況は、商店街の悩みである空き店舗の活用に向けた事業とＳＮＳを活用した商店街ＰＲ事業の準備のため、空き店舗の状況など、中新田地区商店街の現状調査を行いながら、中新田地区活性化委員会や各商店街の会合等に参加するなど、積極的に活動を行い、商店街になじんでもらうような状況に、なじんでいただけるようにさせております。

もともと商店街の活性化に向けた経験もある方で、すみません。もともと商店街の活性化に向けた経験も有している方ですので、卒業後は歴史と文化のある中新田地区商店街において、自ら企業を起こし、活性化に夢を持って応募した方でもございます。町、商店街との情報共有

を定期的に行いながら、活動を支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　木村哲夫君。

○９番（木村哲夫君）　それでは、再質問をさせていただきます。

まず本町の経済状況といいますか、以前も調査しましたけれども、経済産業省のＲＥＳＡＳ、地域経済分析システムによって、なかなか2018年が最新版なので、その後変わっているかもしれませんけれども、一応加美町と宮城県の状況を調べましたので、まずお話しさせていただきます。

まず2010年から13年、15年、18年と４つの指標があるんですけれども、まず2010年のとき、加美町の地域経済循環率というのがあります。この地域経済循環率というのは、生産を分配して所得で割ったといいますか、要するに自分の中でどのぐらい回っているかと、外から来るか、中で回っているか、そういったことになるんですが、数字が大きいほどいいということで、加美町は70.8％、宮城県は全体では94.8％でした。

震災が起こった後の2013年では、加美町は71.7％と、前の調査よりも上がっておりますが、宮城県全体としては74.6％と、２割ほど、20％ほど下落しております。

2015年、加美町は60.8％、2018年、68.2％と、なかなか震災前の状況までに、まだ届いていない状況です。

県全体としては、震災後、2015年で82.9％、2018年で89.9％と、震災を機にどんどん上向きの状態になってきている状況がうかがえます。

これは多分、震災で加美町は沿岸部ではないので、そういった影響は少なかったのかなという思いもしております。

また、１人当たりの所得を調べますと、全国に1,741の市町村があります。2010年は、加美町の雇用者、要するに給料もらったり、そういった、している方の平均給与と、あとその他、要するに不動産とかそういったものを持っている、その２つに分かれておりますが、加美町は2010年に163万円で、全国で1,327位でした。それが2018年には、217万円で813位に上昇しております。その他のほうではほぼ変わりなく、802から822と。

宮城県のほうは、これは47都道府県で見ますと、2010年の雇用者は32位でした。それが、2018年には16位に上がっております。また、その他も、2010年に42位だったのが３位まで上がっているという状況で、県全体としてはある程度上がってきているようなんですが、加美町も上がってはいるんですが、まだまだ厳しいかなというような雰囲気で捉えております。

まずこの辺について、町長、見解がありましたらお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君）　町長。

○町長（石山敬貴君）　細かな数値も含めまして、お伝えしていただいて、ありがとうございます。

直近の所得ということになりますと、先ほど木村議員から教えていただいたとおり、大体全国の自治体で半分ぐらいというようなこと。これは宮城県の全体のあれも引きずっていただいて加美町なのかもしれません。

ここにおきまして、多分、印象、加美町町民の皆さん、これはいい意味でですけれども、印象論としては、恐らくこれを、今のデータを町民の皆さんにお伝えしたと仮定するならば、結構驚かれるんじゃないかというふうに思っております。なぜかというと、もう少し自分たちは下なんじゃないかと。でも、これはある意味、この宮城県のポテンシャル、その中に位置する加美町のポテンシャルといったことを表しているのかと思っております。

私は、この町に住む方の、やはり農家の収入アップということも常に言わせていただいておりますけれども、やはり稼げる町、経済的にできるだけ豊かになる町、それがこの町に住んでいただけるための一つの大きな、住み続けていただくための大きなポイントかと思っておりますので、もちろん第１次産業、第２次産業、もちろん第３次産業ありますけれども、この総合力でお一人お一人の方の収入のアップということを、これは町としてしっかりとサポートできるような体制を組んでいかなければいけないというふうに考えております。

○議長（味上庄一郎君）　木村哲夫君。

○９番（木村哲夫君）　それで、町内企業の状況、先ほど町長のほうからもお話しいただいたとおりなんですが、私も商工会のほうにもお邪魔したり、一部企業さんともお話しているんですが、自動車関連については、やっぱりトランプ関税で先が見えないと。先ほどご紹介いただいたように、どうなるか分からないので。特にダイハツさんとか日産のほうからは、全然受注がないといいますか、ストップした状態だという、様子見の状態だというのをお伺いしております。建設業に関しては、今、働き方改革、時間、要するに休みだったり、熱中症対策だったり、そういったようなことで、なかなか規制といいますか、働く方にとってはいいんですけれども、企業としてはなかなか大変だと。

それと、建築基準法の改正がこの４月にありまして、３月までに駆け込みの完成がかなりあったと。その後ぱたっと途切れているので、なかなか厳しい状況。また、トランプ関税による部品の輸入だったり、材料だったり、そういったものへの心配もあるというお話でした。

あと、卸・小売業に関しては、今ネット通販といいますか、これが非常に多いので、小売・卸が非常に大変だということはお聞きしております。この辺を何とか通販の世代とは別に、小売とかその辺のてこ入れも必要ではないかというお話はいただいております。

こういったことに関して、町長もしくは課長でも結構なんですが、見解ありましたらお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君）　商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君）　おはようございます。商工観光課長でございます。

ただいまの木村議員さんからのいろいろな町内の状況、いろいろ教えていただきまして、大変ありがとうございます。

商工観光課としましても、企業さんとの直接のやり取りというのは、最近かなり少なくなってきている状況ではございますが、やはり我々の商工としましては、小売の企業さん、町内の小売の企業さん方とは、お話する機会がかなりまだございます。その中でも、やはり先ほど出ましたネット通販によってのお客さんの変わり方、その辺はかなり苦労しているという状況でございますし、あとＰａｙＰａｙなどのお金の支払い方、その辺でも、やっぱり時代の流れというものになかなかついていけないという悩みの声も聞かれていますので、その辺は我々もですけれども、商工会も一つとなりまして、いろいろな目標に向かっては相談に乗っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　木村哲夫君。

○９番（木村哲夫君）　次に、中小企業、小規模企業の基本条例の計画について説明をいただきました。一応スケジュール的な目標は伺っております。この委員会の構成メンバー等はどのようなこと、どのような方で考えられているのかお願いします。

○議長（味上庄一郎君）　商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君）　商工観光課長でございます。

委員会のメンバーでございますが、大体10名というふうに考えております。商工会の親会の方々にもぜひ入っていただきたいと思っていますし、あと企業さんのほう、誘致企業さんのほうにも入っていただきたい。あと、町の商店街の方にも入っていただきたいなと思っております。

選定に関しましては、まだちょっと商工会のほうと、人数をやはり10名に絞りたいというふうに我々も思っていまして、その選定のほうで今協議している状況でございますので、よろしし

くお願いします。

　以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　木村哲夫君。

○９番（木村哲夫君）　ぜひそういった中小企業、小規模企業の立場に立った計画をお願いしたいと思います。

　最後になりますが、商店街の活性化で、地域おこし協力隊については、先ほどお話をいただきました。その中で、空き店舗対策といいますか、町には空き店舗改修補助金というのが予算化されておりますが、この執行状況をお伺いできますか。

○議長（味上庄一郎君）　商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君）　商工観光課長でございます。

　ただいまご質問にありました補助金でございますが、今年度の当初予算で100万円ほどお認めいただいた補助金でございます。早速ですが、始めなければいけないという状況でございました。

　商工会、あと商店街のほうとも、そういう話は、３月の時点からちょっと話はさせていただいておりましたが、先ほど議員さんからもありましたとおり、建築基準法のほうが少し改正になっていると、かなり改正になっていると。

　当初予算のときは、まだ改正前でして、私たちもちょっと情報収集が鈍かったという、大変反省はしているんですが、リフォームする場合も、図面のない家に関しても図面をつけなければいけないという状況になってしまいました。空き店舗の図面を作るだけで何十万円とかかってしまう。それで、それに対して、空き店舗の改修もする。

　今回の補助事業の補助金の上限額が50万円、１件に関して50万円という要綱で予算のほうお認めいただいておりました。その話も、中新田の商店街の活性化委員会ですとか、関係団体のほうにちょっとご相談をさせていただいたんですが、図面を書くだけで、まず半分以上使ってしまうと。水回りにはとても回すお金がない。あと、中新田商店街の特徴的なところなんですが、長い建物になっていまして、住居と一緒になっている。そこの防犯対策ですとか、防音対策のほうにまでは、とても回せないということで、今、商工観光課の中で、ちょっとこの事業のほうを、申し訳ございませんが、ストップさせていただいている状況です。

　商店街の活性化委員会ですとか、にぎわいの委員会ですとか、そちらの方々も、あと、今回、地域おこし協力隊として隊員も入ってきていますので、全体的にもうちょっと使い方、あと、空き店舗対策だけではなくて、チャレンジショップなどの店舗の使い方、そういうのも総合的

に一回考えさせていただいて、このお金を有効的に使っていきたいなというふうに考えておりますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

　以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　木村哲夫君。

○９番（木村哲夫君）　この件については、商工会の方々ともお話をして、行政としては、やはり住んでいる、要するに町民の方の立場に立っての、何ていったらいいんでしょうね、条例、条例といいますか補助金で、商工会関係者からいうと、もう少し事業者の立場とか事業者の思いも酌んでもらう内容に少し変えてもらえないかと。要するに、事業を起こす方にとっては、なかなかハードルが高いというお話もちょっと聞いておりますし、それと、実際、商工会のほうに新規に起業したいとか、初めてやりたいという話が、今まであんまりなかったんですが、ここのところ２件とか、そういった相談があるということもお伺いしております。そうなったときに、ぜひ使いやすいような補助金制度だったり、内容にしていただけると、非常に使いやすいんですがというお話もいただいております。その辺いかがでしょうか。

○議長（味上庄一郎君）　商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君）　商工観光課長でございます。

　今の新規で事業を起こしたいというご相談のお話ですが、商工観光課のほうにも、商工会を通じて、２件ほど、今年度に入ってから支援係のほうに相談があったというお話をいただいております。そんな中で、この補助金という話もあったんですが、なかなかそこでマッチしてこないと。そういうちょっとジレンマ的なところにも陥っております。

　あと、商工会としましても、商工会の計画の中の経営発展支援計画、昨年度取り決めさせていただいた計画ですが、その中の事業内容のほうにもありますので、その辺は商工会と、あと商工観光課、町のほうでも連絡を密にして、そういう夢を持って来ていただく方を大事にしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

　以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　木村哲夫君。

○９番（木村哲夫君）　町長の今年の目標の一つに、中新田商店街の活性化ということもありますので、ぜひこの辺を少し見直すなり、力を入れるなりしていただけないかなということで、町長、最後にその辺の思いもお話しいただければ。

○議長（味上庄一郎君）　町長。

○町長（石山敬貴君）　ありがとうございます。もちろん中新田商店街の活性化または観光地化

ということ、私の一つの大きな目標でございます。

それで、今るるご討論、ご意見いただいておりまして、確かに先ほどの空き家対策のためのお金というのは、貸手側、持ち主側の視点に立ったものでございますので、確かに新しく起業される方に対する支援という、一定のことも必要なのかなというふうに受け止めております。

私はとにかく、今、全国的に見ますと、商店街を再生したといったような事例というのは、実はもう珍しいことではなくなってきております。その中におきまして、核となるような、若い方が多いんですけれども、食べ物屋さんであったりということを、ひとつ起爆剤のように入っていただくところから再生に成功している商店街、始まっているといったような実例が多いように見受けます。ですので、その起爆剤となるような方が、中新田商店街で、１人でもしっかりと入ってくれるようなケースをつくり出すということが、私はまず最初の一歩につながるのかなと。というか、大きな一歩につながるのかななんていうふうに思っておりますので、そこはもちろん資金繰りのほうもしっかりと考えさせていただいて、中新田商店街の元気を取り戻せるようにしていきたいというふうに考えております。（「終わります」の声あり）

○議長（味上庄一郎君）　以上をもちまして、９番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時10分まで。

午前１０時５７分　休憩

---

午前１１時１０分　再開

○議長（味上庄一郎君）　休憩を閉じ、再開いたします。

次に、通告７番、６番早坂忠幸君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔６番　早坂忠幸君　登壇〕

○６番（早坂忠幸君）　私ここに立つの４年ぶりです。新人並みに大変緊張しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

石山町長には、合併以来の懸案事項でありました新庁舎建設は令和10年度完成、それから東日本大震災による汚染牧草処理、これも大変な懸案事項であったんですけれども、本年度中に完成と。それから、今議会で１番、３番、９番議員から質問がありました。先ほどもあったんですけれども、住民バスの関係、西古川駅前ですね、等々、まだ町長は考えてみますと２年もたっていないんですね。よくぞこれまでやってくれました。ありがとうございます。敬意を表します。これからも職員と力を合わせて、町民の福祉向上のために尽力していただきたいと思

います。

それでは、１件目の質問に入りますけれども、１件目は、加美郡保健医療福祉行政事務組合の負担金についてです。

平成14年７月１日の開設以来、年々増加する負担金が両町の財政を圧迫する要因になっております。今後の負担金の在り方について伺います。

１つ、加美老人保健施設は、平成25年から２億ないし３億円弱と、２から３倍程度ですね、一方、加美病院は６億円超えとなり倍増しております。その要因について、町としてどのように分析しているか伺います。

２つ目、加美病院の収支状況は、令和６年度決算見込みで１億4,000万円の赤字です。そして、令和７年度、これはスタートしていますけれども、9,000万円の赤字予算でスタートしております。この秋にも追加負担が考えられます。どのように対処するのか。そして、加美町として、今後の病院の在り方、方向性についてどのように考えているのか伺います。

○議長（味上庄一郎君）　町長。

〔町長　石山敬貴君　登壇〕

○町長（石山敬貴君）　ご質問いただきました。早坂議員から質問いただくのは、私就任して１年と９か月ちょっとになりますけれども、前議長ということで、初めてのことで、私も少しどきどきするものがあります。また、冒頭お褒めの言葉をいただきましてありがとうございます。これからもスピーディーに皆さんと協力させていただきながら、物事が進めるように精進いたす所存でございます。

それでは、大綱１問目、１点目の増え続ける加美郡保健医療福祉行政事務組合の負担金について、加美町としてどのように分析しているのかということについて、まずお答えさせていただきます。

ご案内のとおり、私もこの事務組合の副管理者を務めておりますが、今日は加美町長としての立場からお話をさせていただきたいと思っております。

加美郡保健医療福祉行政事務組合の負担金につきましては、この20年間、まさに増加の一途をたどっております。ゆゆしき事態かと私も強く認識しております。

具体的には、今年度当初予算の負担金構成２町合わせて、老人保健施設事業が約２億3,800万円、病院事業が約５億100万円であり、議員ご指摘のとおり、平成25年度頃と比較しますと倍増しており、財政的な負担が大きくなり続けているのが現状でございます。両町合わせまして、この二十二、三年の間に、色麻町と合わせまして、それぞれ病院、老健施設に入れたお金

というものは、ちょうど100億円になっているというのが、これまでの現状でございます。

負担金決定のプロセスにつきましては、組合の予算審議において、管理者、副管理者等の会議により決定させていただいております。

増加の要因としましては、人件費率の上昇、現在、病院、老健合わせますと、大体88%が人件費率のパーセントになっております。利用者数の減少、設備の経年劣化に伴う更新費用の増加の３点が主な理由であると考えております。

ちなみに、加美町の負担金ですが、今年度３億3,000万円、昨年が３億2,000万円、令和５年も約３億3,000万円、令和４年で３億6,000万円近くということになっております。

２点目の加美病院の収支状況は、令和６年度決算見込みで１億4,000万円の赤字、令和７年度は9,000万円の赤字予算でスタートしており、この秋にも追加負担が考えられます。これに対しまして、どのように対処するかといったようなことのご質問に対しましては、最初に、加美病院の収支状況について、詳細にお答えさせていただきます。

令和６年度の診療体制は、常勤医師２人が退職し、４人体制となってしまいました。その影響もあり、入院患者の受入れ制限や外来診療の一部を休診せざるを得ない状況となり、医業収益は令和５年度より減収となっております。一方、医業費用に関しましては、給与費の増及び物価高騰の影響により増額となっております。令和６年度の決算見込額についても、当初見込んでいた赤字額よりも超過することになるのではないかと推測されております。

次に、収支については、令和７年度当初予算では、今議員ご指摘のとおりですが、約9,000万円の赤字予算となっております。しかしながら、春から常勤医師が６人体制となりましたので、前年度よりは充実した医療サービスの提供、医業収益の改善ができるのではないかと期待しております。

診療体制の改善により、医業収益の伸びは見込まれるものの、医業費用は前年度同様、物価高騰の影響、給与費の増額等により支出超過が見込まれ、11月頃には預金残高不足となる見込みです。さらに年度末には預金残高不足となり、令和８年度の運転資金も含めた額の追加負担が必要となるのではないかと考えております。

今後の病院の在り方、方向性については、組合議会において、しっかりと論じさせていただかなくてはならないと考えておる次第でございます。

今後も２町の財政負担への影響を考慮して、負担金の抑制が図れるよう、加美郡保健医療福祉行政事務組合へ働きかけを行っていかなくてはならないと考えております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　早坂忠幸君。

○６番（早坂忠幸君）　ありがとうございました。

それでは、再質問に入りますが、これから質問する内容については、これまで組合の赤字の解消策については、私も４年間、病院の議員させていただきました。その中で、委託料を支払って、改革プラン等、何回もあったんです。説明を受けてきたんですけれども、ほとんど改革できていない状況です。

２月５日、議員の勉強会、新人４人が入る前ですね。今新人の議員もタブレットを見れば分かるんですけれども、２月５日の議員の勉強会、それで提示された資料に基づいて質問しますけれども、この資料は、武田課長が、名前出して申し訳ないんですけれども、当時老健の事務局長をやっていまして、詳細に作ったわけですよね。今までこういうのがなかったんです。ですので、体制というか、内容がはっきりするようなことになりました。それを受けまして、町長もいたんですけれども、28日の組合議会で私一般質問させていただきました。今回は、この議会を通して、組合の実情を、ここにいる皆さんと、それから町民にも分かっていただき、再認識し、今後の在り方について考える時期だと、そういう思いからの質問ですので、よろしくお願いいたします。

最初に、これまでの累積赤字、これは老健が６億3,000万円、病院が18億6,000万円だそうです。これまで、これの件について、負担金の軽減について色麻町と協議をしてきていると思います。その改善策等について、どのような話合い、加美町と色麻町さん、主立った課長さんが行って協議しているはずなんですけれども、もしその内容が分かればお願いします。

○議長（味上庄一郎君）　高齢障がい福祉課長。

○高齢障がい福祉課長（森田和紀君）　高齢障がい福祉課長でございます。

これまでの改善に向けた経緯ということでございますが、まず両町の事務レベルといいますか、副町長、総務課長、保健福祉課長、あと企画財政課長が入りまして、事務方の打合せにおいて、病院の改革、あとは予算・決算についてご説明をいただいているところでございます。その中で、負担金の軽減ということで、これまで病院の改革プランであったり、あとは大崎地域における連携プランの内容であったりということで、様々病院が行ってきた経営の改革についてご説明をいただいたところでございます。

数年前に、大幅に病院の負担金が増額になるという補正を、加美町・色麻町で認めていただいたところの負担金の額を、それ以降超えないようにということで、病院のほうからもご説明をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　早坂忠幸君。

○６番（早坂忠幸君）　次に、病院の累積赤字が大きい関係上、これから病院に絞って聞きますけれども、公立病院の赤字の原因を調べました。それによりますと、自治体の病院ですから当然でしょうけれども、公務員のルールを適用し経営するので効率的な運営ができないとありました。また、民間病院と比較して、人件費、材料費等の主要経費が割高で合理化が進まないとありました。

町長は同組合の副管理者でもあります。昨年から頻繁に通って、私議長のときに予定表出るんですよね。前町長のときはなかったんです。石山町長になってから頻繁に通っている姿といいますかね、分かっていました。このことについて、通っている関係とか、病院の関係で、何か行って感じていることありましたらお願いします。

○議長（味上庄一郎君）　町長。

○町長（石山敬貴君）　ありがとうございます。

私、大体週２回、朝８時半に病院のほうに行かせていただいて、事務方としても中心にはなるんですけれども、打合せ、報告事をしてもらう機会を設けていたといったようなことありました。

今ご指摘のように、この行政事務組合に関しましては、いわゆる公営の、いわゆる公営企業法、ちょっとすみません、正確な法律あるんですけれども、ちょっとそれ度忘れしていますので、それに基づいて、一部適用に基づいての運営ということになりまして、ご案内のとおり、管理者が色麻の早坂町長、そして副管理者が私といったような体制でやっております。ところが、大崎市民病院ですと、これは全適、全部適用というようなことで、しっかりとしたまず常駐の管理者が、今ですと並木先生になりますが、いらっしゃって、そして、それを、病院に関する運営といったようなものを行っているといったようなことです。これは、私自身も、当然お隣の色麻町長にしましても、片手間でできるようなことでは、とてもとてもまずないとはっきり申し上げていいことでございます。ですので、あれだけのスタッフ、職員を抱えている病院、老健施設において、そして、それぞれ職種も多岐多様にわたっている方々が勤務されております。ですので、まずしっかりとした経営体制というものを構築していくということが、私の一つの今のミッションかなというふうに思います。

昨年から通って、通い続けまして、まさに今の武田課長もそうですけれども、老健の当時の責任者としまして、これまで組合病院事務、老健事務って、これ３本並立していたような状態

ですが、今年になってから、事務組合の局長をトップに、その下にそれぞれ病院事務長または老健事務長がくるといったような新体組織の再編ということを、まず始めさせていただきました。

また、今後も、今ご指摘しました、ご指摘いただきました経営体制、または人件費の高騰にどのように対応していくかといったようなこと、これが両町の負担を、議員もですね、減らしていく一つの鍵ではないかといったようなことに関しては、私考えさせて、行動しているつもりでございます。

○議長（味上庄一郎君）　早坂忠幸君。

○６番（早坂忠幸君）　今後も病院の関係者と密に打合せ等していただければと思います。

次に、今、町長が言いました人件費の割合です。

人件費の割合については、平成14年から25年まで、これ50％から60％と順調に推移してきたんですね。平成26年度以降から悪くなりまして、70％から90％台となっております。

病院経営における適正な人件費について調べました。一般的に60％を超えると経営が危うくなると言われております。50％を目安とするとあります。平均で民間病院は52.1％、自治体病院が60.9％でした。それに対し、加美病院は、平成29年が90.76％、令和元年度が94.57％、令和２年度が95.19％、そして、直近の、町長が言ったんですけれども、令和５年度86.88％と、危機的状況ですね。これは老健も同じです。

これ答弁できないんであれば結構ですけれども、こういう人件費の割合について、加美町としてどのように考えているか。病院の議会でやるんだと言われれば、答弁しなくても結構です。よろしくお願いします。

○議長（味上庄一郎君）　町長。

○町長（石山敬貴君）　あくまで副管理者ではなくて、加美町町長との視点でお答えさせていただきますと、やはり今、早坂議員からご指摘いただいたとおり、人件費の比率、病院の健全経営ということを行っていく上では、確かに民間が目安として50％、公的な病院であるならば60％ぐらいと。近隣でも、私たち、どことは言いませんけれども、やはり80％台以上になりまして、大変苦しい病院経営を強いられた公立の病院もございますが、現在では60％程度に抑え込まれているといったようなお話もあります。ですので、加美町の負担金軽減ということになってくるならば、やはりここら辺も大きな大きなポイントの一つとして、今後何らかの方法で改善ということを、私、町長の立場から期待するところでございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君）　早坂忠幸君。

○６番（早坂忠幸君）　次に、外来患者数についてです。

２月５日の勉強会ありました。院長先生の説明では、医師１人で１億円増えると町長も聞いていると思うんですけれども、今の人口減少、圏域ですね。ただ増加は、私は見込めないと思いますし、簡単でないと思います。外来患者数については、これ勉強会のときの資料からなんですけれども、平成26年から令和元年度までは130人から150人、令和２年度以降は100人程度です。

令和７年度の当初予算、これは１日平均88人で組んでいるんですよね。この数字は、加美町内に開業医が10件ほどあります。このぐらいの、80人程度の来る病院というのは結構あると思います。まず少ないんですけれども。その中で、先ほど説明あったんですけれども、４人から６人体制。これまでの午前休診が、午後休診ですね、解消されたようです。このね、解消されたにもかかわらず、両町の住民に周知がないように思えるんですね。例えば、加美町の広報とかにも載っていないですし、そういう依頼等なかったのか。それとも、先ほど言った、副町長はじめ話合いするときに、そういうことをすぐに両町に出して、そういうのをお知らせしたほうがいいと思うんですけれども、課長、どうですか。

○議長（味上庄一郎君）　高齢障がい福祉課長。

○高齢障がい福祉課長（森田和紀君）　高齢障がい福祉課長でございます。

議員ご指摘のとおり、令和７年４月から午後の診療が開始されております。正確に言いますと、４月14日から医師が新しく２名加わったという状況でございます。令和７年の５月から、５月の状況を、病院のほうから報告を受けた内容によりますと、外来患者につきましては、まだ患者数については、４月、５月ともあまり変わらないという状況でございます。逆に入院患者につきましては、１日の平均の入院患者数が少し増えているという状況を報告受けております。

また、広報紙でのＰＲが不足しているんではないかということでございますが、あくまでも組合のホームページ上、もしくは病院に来院された方向けにＰＲしていると、チラシを作っているというような状況でございますので、加美町、あと色麻町の広報紙等でも、広く診療科目の充実を図っているという内容で、広報紙の掲載をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　早坂忠幸君。

○６番（早坂忠幸君）　よろしくお願いします。

次に、先ほど出ました今年の令和７年度の当初予算です。9,000万円の赤字でスタートをしていますけれども、通常の予算というのは、歳入歳出それぞれ同額というのが普通ですよね。この予算、私が議員のときに通したんですけれどもね。だから、おかしいなと思ったんですけれども、一般質問は、組合の場合、違うんですよね。全部予算通ってから、広域も病院も同じですけれども、一般質問最後なんです。予算通ってしまっているわけですよね。それはそういうシステムでしょうから、どうしようもないんですけれども。

先ほど町長からもあったんですけれども、この令和７年度の赤字予算でスタートして、９月に不足している追加負担が、この前の資料ですと九千何百万円で、もう計画されているんですよね。計画されているということは、両町がもうこの秋９月、秋になると思うんですけれども、その時点で話合いがあったと思うんですけれども、その辺分かれば。

それで、先ほど２名増員という話になりまして、今６人体制ですか。６人ですか。６人ですよね、４人からね。そうしますと、２人増えていますから、２億円増えれば、することないんでしょうけれども、簡単にはそういくはずはないと思いますんで、その話合いと、もしこのまま秋に追加負担、補正で加美町も認めて出す考えなのか、その辺伺います。

○議長（味上庄一郎君）　町長。

○町長（石山敬貴君）　私のほうから、できる限りぎりぎりの線でお話をさせていただければと思っております。

まず、確かに予算というのはプラスマイナスというようなことはあります。しかしながら、病院議会の予算のつくり込みというものを、ここをこれまでどのようにしてきたかというと、確かに私自身のこれは考え方でもあったとは思うんですけれども、例えば、先ほど患者数の推移といったようなことございますし、過去の事例から見ると大体どのくらいだと。例えば、１日、例えば90人、外来の方が来ていたのを、今年度から赤字だから180人に見ましょう、呼び込みましょうといっても、それは現実不可能なことかと思っております。内部での努力というのは続けていただきながらも、そこは現実に即した予算ということを立てていくということが、私は大切ではないかというふうに感じております。つまり、赤字であるならば、それは現実的に両町の負担になるといったようなこと、これ先が見えるわけでございますから、それを、例えば、突然のように、赤字になりましたというのであっても、またこれも両町に対する、何ていうんでしょうか、議会に対しても、大変申し訳ないことになるといったようなことで、しっかりとした現実に即した予算を編成するようにといったようなこと、私は今回感じておりまして、そのようなアドバイスもさせていただいたといった結果が、これかというふうに思ってお

ります。

また、１億円、医師１人１億円というのは、これは確かにある意味目安でございます。しかしながら、それが、いわゆる利益につながるかどうかというのは、全く別問題でございます。この期間、この二十数年間の間に、加美病院におきましては、常勤医師６人体制、７人体制、８人体制の、この３パターンがございました。それで、私も統計的に少しデータを整理させていただいて、見ていたときに、６人体制と７人体制のときの場合の、いわゆる医業費用に対する収益の割合、これ0.8％と出ました。これでも赤字なわけですけれども。しかし、６人体制、７人体制は、それぞれ0.8％、しかしながら、８人体制になりますと、むしろこの比率が悪くなる、つまり赤字というのは拡大するといったような統計データが、過去のデータから見えます。ですので、必ずしも医師が１人増えれば、無限大に１億円、１億円と積み上がるものではまずないといったようなこと、これは明確かなと思っております。

加美病院に関しましては、ベッド数が90床でございますので、どうしてもこの90床といったものが最後のリミットになってまいりますので、そういう意味では、６人または７人という体制は、今の状態というのは、医師の数としては、まずこれまでの結果から見ますと、一番医師の数としては適正な数なのかなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　早坂忠幸君。

○６番（早坂忠幸君）　４年間いるうち、決算出るわけですよね。決算といいますか、途中も報告あるんですけれども。やっぱり赤字になるんで、外来患者数を水増ししているように私は見受けられた年もあったんです。そんで予算組んでいるんですよね。今回は最初から赤字ですから、見込めないからやっているから、これ正しいのかなと思ったり、そういう場面もあるんですけれども、それはそれとして。

それからね、医師１人の平均が、給与2,500万円だそうです。そうしますと、今回２人増えて5,000万円ですよね。だから、１人１億円、２億円になっても１億5,000万円、そこにいかなくても、なかなか難しいと思います。

まずそれはそれにしまして、最後の質問、この病院関係ですけれども、今後の病院の在り方、方向性について伺います。

28日の組合議会、２月ですけれども、その当時、一般質問した際、管理者が答弁したわけですけれども、この一、二年で結論というか方向性を示したいという答弁があったように記憶しております。先ほども言ったんですけれども、石山町長は、昨年来から何度も行っています。

もうそろそろ規模縮小、民間委託、そういうことを決める時期と思います。

それで、加美町合併の前の平成14年の７月ですかね、開院したのが。だから合併の８か月か９か月間ぐらい前です。それから合併が平成15年の４月だったんですけれども、その半年ちょっと前に色麻町は離脱してしまったんですけれども、その当時、３町と、色麻町と小野田、中新田、宮崎と、協定書か覚書作成しているというのを聞いたんです。見たことはないんですけれども。その内容を確認して、今度、加美町として担当部署、例えば財政課とか、さっき言った森田課長とか武田課長さんとか、あと総務課長とか、町長、副町長、当然でしょうけれども、どのように持っていくか。もう結論といいますか、考え方をまとめて、加美町としてですね。まとめた結果を色麻町と協議をすると、そういう時期に私は来ていると思いますんで、最後に町長のほうから答弁お願いします。

○議長（味上庄一郎君）　町長。

○町長（石山敬貴君）　ありがとうございます。

本当に今年、先ほどの負担金の追加というようなことの可能性が随分高いといったようなことも含めますと、これは加美町、または色麻町、この両町にとって大変な、特に色麻町さんはいいとしても、まず加美町のことで、議会ですので、加美町の事例としてお話ししても、早坂議員がご指摘のように、一般会計に占める割合、病院開設当初は0.6％の負担金でございました。それが近年は、負担金の割合というのは2.四、五％まで増加して、それが高止まり状態、さらには今後の人件費がこのまま増えていけばということを考えますと、また物価高騰もありますので、これがすぐに３％、４％ということになってくるかと思っています。金額にしたら、今３億3,000万円と言っていたのが、もう４億円、５億円と、これはもう何かうなぎ登りになること目に見えておりますので、まず私の今の、昨年から12回行っているというようなことも、自分の中で、政治課題として、第１級のことと捉えて行っております。

いずれにしましても、事務組合のほうが、まず主体的にどうするかということで、そちらで決定していかなければいけないことでございますけれども、私自身も、今、加美町長という立場で、この負担金の削減方法ということを、ありとあらゆる全ての可能性を否定せず考えていかなくてはいけない時期に入っているかというふうに強く感じておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君）　早坂忠幸君。

○６番（早坂忠幸君）　よろしくお願いします。この病院の関係も合併以来の懸案事項と思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、２点目に入ります。

新庁舎建設についてです。

合併以来の懸案事項であった新庁舎建設が、令和10年度完成に向け進んでおります。これまで議会としても説明をいただきましたが、２点について伺います。

要望された意見等は実施設計に反映されるのか。

２点目、町内の経済が潤うような発注方策について伺います。

○議長（味上庄一郎君）　町長。

○町長（石山敬貴君）　それでは、早坂議員から大綱２問目の新庁舎建設に関する質問に関してお答えさせていただきます。

まず１点目、要望された意見等は実施計画に反映するのかといったご質問に対してお答えさせていただきます。

議員の皆様には、基本設計案作成前の11月、素案ができた段階の１月、そして４月には基本設計案の概要版について、これまで３回意見交換・要望等の聴取をさせていただきました。

主な内容としては、維持管理への配慮、雪、雨、漏水対策の徹底、外壁とガラス張りの減少、完全なＷｉ－Ｆｉ環境の整備などのご提言がありました。

これらの件に対しましては、実施設計業務において十分に考慮し、かつ反映できるように努めていきます。

一方、今回計画した配置の中で、町民も利用できる共有スペースのホールについて、面積的に広いのではないかとのご指摘をいただきました。

この件に関しては、まず行政での機能として、大会議室、選挙の期日前投票、税の申告相談会場など、標準的に確保する必要があることをご承知いただきたいと思っております。その上で、素案から基本設計案を進めてきた過程の中で再検討を行い、調整の結果、共有スペースを約３分の２程度に縮小した配置で調整しております。

それから、議場については、フラットな床のバリアフリー、移動式の備品を採用し、閉会中は多目的に利用可能なフレキシビリティを兼ね備えた設計方針にご賛同いただきました。このような新たな取組に対し、深く感謝申し上げる次第でございます。

今後も新庁舎建設事業を進める要所において、議会に対し説明の機会を設け、情報共有を図りながら、これまで示したスケジュールどおり遂行してまいります。

２点目として、町内の経済が潤うような発注方策があるのかというご質問をいただきました。

町では、これまで新しく庁舎を建設した自治体に出向き、それぞれの地域の事情に合わせた

工法や発注方法などについて視察を行っております。それらの事例などを参考にしながら、現在検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　早坂忠幸君。

○６番（早坂忠幸君）　それでは、再質問に入ります。

この新庁舎建設が軌道に乗って進んでいるということは、私は大変喜んでいるんです。前町長時代、私も議長と３人、伊佐雄さんもいるんですけれども、議員になったんです、一緒に。その間、新庁舎建設の質問も、私も何度もしました。ある議員から、新庁舎建設に関する質問数、これまで20回以上あったんですよね。調べたんですよね。でも、議案としては、提案はありませんでした。令和10年度に合併特例債、期限が切れますよね。それで、ようやく総務課に新庁舎整備係を置いたのが始まりですよね。それで、令和５年の４月、町長のなる前ですけれども、全協で32億円、初めてそのとき32億円提示されたんです。ですので、今考えますと、遡って、平成の時代とか、あの頃に建設していれば、多分20億円の前半ぐらいで終わったと思いますよ。それを今言ってもどうにもならないんで進みますけれども。

昨日、由子さんの答弁あったんですけれども、担当課では、説明は人数が足りない中でですよ、このぐらいの事業規模する場合は、やっぱりもっと職員、普通はいるんですよね。どこの課でも多分少ないからそうなっているんだと思うんですけれども、よくやっているなと思って、ずっと私は思っていたんですけれども、丁寧に私は説明してくれると思います。

また、令和６年度の予備設計の予算通りましたよね、昨年度。これについては、石山町長になってからですけれども、そのときは17名の議員、議長を除くんですけれども、全会一致で可決されたわけですよ。それで今年の実施設計始まっているわけです。

そういう経過、ちょっと長くなりましたけれども、最初に、５月15日に総務産業常任委員会で、今度は39億円というの、課長のほうから示されました。令和５年に当初示された32億円のとき、あの頃からの物価、人件費というのどんどん上がってきましたんで、その分加味して40億円ぐらいかかるんじゃないかと、私は質問したことあるんです。説明を受けたときですね。その令和５年４月、前町長のとき示された32億円の床面積、そして、今回の実施設計での床面積は同じなのか。どの程度削減、増えているということはないでしょうから、その辺を伺います。

それから、庁舎建設というの、大体標準的な面積があるはずなんで、どの程度が標準なのか。標準であれば、それよりどのぐらい下がっているんだか、多くなっているんだか、その辺まず

伺います。

○議長（味上庄一郎君）　新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君）　新庁舎整備室長でございます。

令和５年４月19日の全員協議会において、事業概算の事業費、それから規模、あるいはこれまでの経緯等々、様々な検討をした結果を、たしか資料的にも含めてかなりの内容を、あらかたそのときの資料を確認していただければ、これまでの様々な要点が分かるというふうな資料で説明申し上げました。

そのときの内容でございますが、面積的には、本庁舎、それから、車庫、倉庫合わせて5,800平米という内容でございます。それから、今回の基本設計につきましては、庁舎と車庫も一体型にして5,500平米というふうになります。ですから、300平米ほど面積的には少なくなっているというふうな内容でございます。

それから、事業費的には、それからの物価上昇というものは、皆さんご承知のとおり、かなりございまして、今回概要版におきましては、住民説明会におきましては、39億4,800万円という数字を提示させていただきました。令和５年の４月当初は、まだ本当にほかの近隣の市町村の平均的な部分で算出しておりました。今回、基本設計におきまして、構造的にはどうなのか、鉄筋コンクリート、ＲＣなのか、それともＳ、スチール、鉄骨造なのか、その辺まで多少踏み込んだ形で設計しております。そういった部分のコスト的な部分も配慮した結果、今の時点で、現時点で39億円というふうな金額ではじいているという次第でございます。

それから、面積の規模でございますけれども、これにつきましては、全体的に勤務する職員数等々に応じて算出する基準がございます。総務省で掲げております地方債発行基準、それから、国土交通省で定めている基準というものがございまして、その基準的には、今の職員数、大体210名から20名というふうに基本設計で示しておりますけれども、その基準でいけば、6,200平米まではその起債対象の事業費に合致するというふうな内容となっているところでございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君）　早坂忠幸君。

○６番（早坂忠幸君）　そうしますと、令和５年の４月のとき示された面積よりも、そのとき5,800平米、そして、今回実施設計の段階では5,500平米ですよね。そして、標準的な面積は5,800平米から6,200平米ですか。ですから、標準的な少ないほうから見ても300平米ほど減らしたと、そういう考えでいいんですよね。分かりました。

昨日の答弁の中で、財政措置のことあったんですけれども、これ確認しますけれども、合併特例債が、これ金額はいいですね、庁舎整備基金とあります。それから、合併振興基金。合併振興基金は使わなくとも、これは十分に対応できると思ってよろしいんですか。

○議長（味上庄一郎君）　企画財政課長。

○企画財政課長（内海　茂君）　企画財政課でございます。

合併振興基金については、今のところ新庁舎のほうに使う予定はありませんが、今後の町の振興について、合併した町村の有利な財源として活用していきたいというふうに考えております。

○議長（味上庄一郎君）　早坂忠幸君。

○６番（早坂忠幸君）　それで、昨日由子さんの答弁の中で、これまでの意見等について、反映についてお話あったんですけれども、その中で、庁舎と車庫を一体化すると。吹き抜けが３階までのを２階に変更したと。外壁等についても、その他についてもあれば考慮しますという答弁ありました。そのとおりですので、その件については分かりました。

あと、それから、町民スペース、共用スペース、関係あるんですけれども、これも昨日の説明の中で、基準に基づいて設けているというので理解しました。これについては、今後ワークショップ等開いて、使い道とか検討するということですので、よろしくお願いします。

次に、総務産業常任委員会で受けた際に、私質問したんですけれども、おてんとさんとの間の道路、あそこのところ、おてんとさんの敷地とこっちの庁舎の敷地、台形型で下がっていますよね、１メーターぐらい。あれを同じ高さにして、そして西側は＃セキさん等ありますよね、交差点。あそこから10メーターぐらいすりつければ上がりますんで、あとは田んぼに落ちるほうも、そのぐらい程度にあれば、敷地も有効活用できると思いますんで。その件、自分も考えたんですけれども、あそこのところぐるっとＬ型といいますかね、＃セキのところから行って、一番東側まで行って、この庁舎用地の東側、347抜けますよね。あのＬ型を私は町道事業で認定してやったほうが手っ取り早いと思いますよ。村山課長、考え方として提案しますんで、検討していただければと思いますがどうですか。

○議長（味上庄一郎君）　建設課長。

○建設課長（村山昭博君）　建設課長です。

庁舎用地の建設地の北側と東側の道路、今、農道として供用しているところでございますけれども、信号機のある交差点が近いということもありますんで、ちょっと道路交通網だったり、あと周辺の農業、農地への、農業従事者への安全配慮など考えながら、ちょっと考えていきた

いと思います。

○議長（味上庄一郎君）　早坂忠幸君。

○６番（早坂忠幸君）　よろしくお願いします。

次に、この新庁舎の発注時期聞きたいんですけれども。今の考えでいつ頃発注予定考えていますか。

○議長（味上庄一郎君）　新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君）　新庁舎整備室長でございます。

実施設計の完了を12月というふうに今のところ予定しております。発注につきましては、１月から公告等々を、発注行為を行いたいというところで考えておりまして、２月中下旬頃には仮契約に持っていきたいというふうなところで、今のところ考えております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君）　早坂忠幸君。

○６番（早坂忠幸君）　年度内発注になりますから、債務負担か何かで進むんですよね。

我々議員の説明の中で、これ昨日の答弁で分かったんですけれども、保健福祉課、旧ね、解体の説明がなかったんで、昨日聞いて安心しました。あそこそのまま残すのかなということで、我々議員にはなかったんです。俺が聞き逃しているんだかどうだか分かんないですけれども。ないように思いましたんで、安心しました。

次に進みます。

最後にします。最後に、発注の考え方、この件に関しては、入札制度に反しては駄目なんで、反することなく町内に寄与する工事となることを私は願っています。その辺の考え方なんですけれども、昨年、議会運営委員会だったと思うんですけれども、福島県のあるまち、新庁舎を視察してきました。町のほうでも、それ以外、ここそれ以外視察したと聞いていますけれども、どのように感じたのか。副町長も行っているそうなんで、副町長のほうからお願いします。

○議長（味上庄一郎君）　副町長。

○副町長（千葉　伸君）　副町長でございます。

あるまちに私も別日程で行ってまいりました。それで、あるまちを公式に自治体の入札、契約制度を私が評価する立場ではございませんので、どう思ったかという私の、非常にびっくりしました。なぜびっくりしたかというと、その庁舎というのは、二十数億円の結構な規模の大きな庁舎でございました。地元の業者さんの指名ということで入札を行ったということでございました。なかなか大きい工事になると、指名を地元の業者だけで指名するということも、な

いわけではないと思いますが、こういうやり方をしたんだなというような思いで、驚いたということでございます。よくて驚いた、悪くて驚いたというものではございません。

それで、今、議員がおっしゃったように、入札の透明性、公平性、公正性、それから競争性、それから品質を確保しながら、不正行為を排除して、開かれた入札・契約制度、あとは総合的にコストがやっぱり小さくなるように、さらに地域に精通したというやっぱりキーワードが私の中にありまして、やっぱり何も知らない業者さんが、例えば加美町の雪の状況であるとか、いや風こっちから吹くんだよねというのを、建設のいろいろなする際の技術として持っていることも必要なんではないかなというふうに思っております。

町は地元経済の振興というのを、例えば補助金をやる、上げる、それから会議に参加する、いろいろな会合にて情報交換するということで、通常は産業振興を図っているんですけれども、ただ、別な面から見ると、やっぱり事業の発注というところでも産業振興の一つになるかと思います。ただ、だからといってここの業者とかと決めるということではないんですけれども、いろいろな地元の業者さんが一定の利益を確保しなければいけないというようなこともあります。このように、いろいろな要請のバランスの上に立っているのが入札の制度でございますので、適正な入札の中でいろいろ検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　早坂忠幸君。

○６番（早坂忠幸君）　私も見て、よくああいうやり方やったなと思って、つくづく感心してきたんです。それはそれとして。

次に、加美町の入札制度といいますか、２億5,000万円以上は条件付の一般競争入札となっているはずですよね。そのままでいけば、これにのっとってやっていくのが筋ですよね。ただ、これには、入札制度の変更すればいいんであって、どのように変更するかが問題なんですけれども、これも違反することなく制度変更できます。

あと、それから、宮城県がやっている地域貢献制度、町とか村ではやっているところほとんどないんですね。１件の工事ごとに点数つけたり、いろいろな貢献のあれを積み重ねてやりますから。この宮城県でやっている方式を、例えばですよ、採用してやっている町村とかあれば、県のほうから聞いて、その辺考えてもらえればと思うんですけれども、副町長、どうですか。

○議長（味上庄一郎君）　副町長。

○副町長（千葉　伸君）　私もいろいろインターネットのほうでいろいろ見ていますが、皆無ではなくて、ちょっとうちの町より規模が大きい市町村とかになるのかもしれませんけれども、

そういうのも、今ご意見のあったことも踏まえて、適切な入札・契約となるように努めてまいりたいと思います。

○議長（味上庄一郎君）　早坂忠幸君。

○６番（早坂忠幸君）　よろしくお願いします。

次に、先ほど２月頃発注予定とありました。建築関係ですとね、新聞にもよく載るんですけれども、不調というのが結構多いんです。今みたいに資材・人件費等が上がっているときにはね、なおさらこれが心配されます。特に建築の場合は経費が安いんですよね。例えば、１億円ですと２割ですから１億2,000万円。土木工事だと、高いのでは７割から８割になりますよね。土地改良関係だと50から60ぐらい。ですので、建築は資材等高騰すると、必ず不調になることが多々あると思います。これらも考慮していただいて、考慮するといいますか、適正な価格で設計すればあまり問題は起きないと思いますよ。

最後に、この新庁舎建設事業、石山町長の下で先が大体見えてきたんで、町長のこれまでのこと、完成までの思っていることについて、最後にお願いします。

○議長（味上庄一郎君）　町長。

○町長（石山敬貴君）　まずこの合併以来、この庁舎問題ということに関しましても、非常に様々な部分で論議されてきたことでございますけれども、やはり今、本庁舎、両支所見ましても、それぞれ特に本庁舎に関してはもう築60年近くということで、もう限界に達しているというのが実情でございます。ですので、まず１に住民サービス、２に職員のいわゆる働く環境、それがまた町のひとつ発展に、よりよい住民サービスの提供ということにもつながっていくことだと思っておりますので、しっかりとこれは完成まで、とにかく継続的に、職員一同一致団結して、しっかりと頑張っていかなきゃいけない事業の大きな一つかなというふうに認識しております。

○議長（味上庄一郎君）　早坂忠幸君。

○６番（早坂忠幸君）　終わります。ありがとうございました。

○議長（味上庄一郎君）　以上をもちまして、６番早坂忠幸君の一般質問は終了いたします。

昼食のため暫時休憩いたします。午後１時まで。

午後０時１０分　休憩

---

午後１時００分　再開

○議長（味上庄一郎君）　休憩を閉じ、再開いたします。

傍聴席の皆様、大変ご苦労さまでございます。

ここで、新庁舎整備室長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君）　新庁舎整備室長でございます。

昨日８番伊藤由子議員の一般質問、新庁舎の整備についての中で、総事業費に関する質問に対しまして、39億円以内を目指してまいりますと回答した部分についてであります。

この部分につきましては、実施設計完了時点での総事業費39億4,800万円以内を目指してまいりますとの回答に修正させていただきたいと存じます。

これにつきましては、４月に開催いたしました３地区での町民説明会及び基本設計概要版の説明の内容と同様の回答にさせていただくものでございます。

答弁に不足が生じましたこと、大変おわび申し上げます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君）　伊藤由子さん。

○８番（伊藤由子君）　ありがとうございます。

確認させていただきます。

先ほど早坂忠幸議員に対する答弁に関するところなんですが、現庁舎の……

○議長（味上庄一郎君）　伊藤由子議員に申し上げます。今、室長からの答弁に対しての質問は結構ですが、先ほどのは違いますので。

○８番（伊藤由子君）　分かりました。

今の答弁に対して確認させていただきます。

39億4,800万円を目指してまいりますというふうな修正でしたが、これは、私が昨日確認した現庁舎の解体を含むということを確認したところ、そうですとお話がありましたが、これに対して、保健福祉課はもちろん本庁舎の一角ですので、その保健福祉課の解体も含むというふうな理解でよろしいんですね。

○議長（味上庄一郎君）　新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君）　ただいまの総事業費に関しましては、昨日申し上げましたとおり、現庁舎の解体なり、備品なり、移動経費なり、引っ越し経費なり、その辺も含めた経費について、あくまでも今回行っております実施設計の完了時点で、そのような金額の以内というところで進めてまいりますというふうな内容でございます。

以上です。（「保健福祉課の庁舎も含みますかということです」の声あり）

失礼しました。保健福祉課の庁舎、現福祉会館も含みます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君）　通告８番、５番早坂伊佐雄君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔５番　早坂伊佐雄君　登壇〕

○５番（早坂伊佐雄君）　それでは、大綱３問ですけれども、一般質問をさせていただきます。

まず、大綱１問目ですが、鳴瀬川ダムの諸問題についてということで、鳴瀬川ダムの本体工事もいよいよ間近となってきておりますけれども、この1,450億円の一大プロジェクトを町の活性化策と地域振興に役立てるために、以下の点について伺います。

１つとして、地域振興を担う仮称ですけれども、鳴瀬川ダム振興事業協同組合の設立に向けての進捗状況。

それから、２つ目として、今後の、これも仮称ですけれども、鳴瀬川ダム振興事業協同組合と町の連携について。

３つ目として、工事車両の増加に伴う交通安全と防犯対策についてお伺いします。

○議長（味上庄一郎君）　町長。

〔町長　石山敬貴君　登壇〕

○町長（石山敬貴君）　早坂議員から、ダムの諸問題についてということでご質問いただきました。

ご回答させていただく前に、今日、本日午後から、宮崎の区長様方に傍聴いただいていることを、改めて感謝申し上げます。度々来ていただくとありがたいことですので、今後もよろしくお願い申し上げます。

それでは、早坂議員の質問に答えさせていただきます。

先般もダムの特別委員長として、私も同行させていただきましたが、ダムの現場、事業現場のところを見学させていただきました。

それでは、一つ一つ答えさせていただきます。

大綱１問目、鳴瀬川ダムの諸問題についての質問になります。

１点目の地域振興を担う（仮称）鳴瀬川ダム振興事業協同組合設立に向けての進捗状況についてお答えさせていただきます。

令和６年度から、仕出し業などを行う事業者の方と打合せを行っております。組合設立を行う上で基本となるデータは、鳴瀬川総合開発工事事務所から提示された経済波及効果のデータ

で、最大作業員数700名、最盛期9.5億円の経済効果と大まかな数字での検討材料の中、打合せ当初は、既存地域で起業している組合が母体となり組合設立する方向で進んでおりましたが、ダム部門が赤字になった場合の負担や、逆にダム部門が軌道に乗り、母体よりも事業規模が大きくなった場合も想定し、新たな組合の設立を模索している状況でございます。

組合設立の初期段階では、仕出し、燃料などの業種に絞り込み、小規模な組合の設立を行い、工事が本格的に展開する時期に向け、提供できる商品、サービスを検討し、提供できる体制構築を図り、組合員を増やす方針で、メリット、デメリットを勘案しながら進めることを確認させていただいております。

続きまして、２点目の今後の鳴瀬川ダム振興事業協同組合と町の連携についてお答えさせていただきます。

上段でお答えした組合設立に向け、町全体の活性化、地域振興のため、今まで同様に強く協力体制を維持していく考えでおります。また、組合設立とその後の経営支援などは、加美商工会の支援も必要と考え、工事の進捗など、鳴瀬川総合開発工事事務所からの情報も重要なため、町が各団体をつなぎ、組合の支援を進めていきたいと考えております。

３点目の工事車両の増加に伴う交通安全と防犯対策については、先般開催した特別委員会の資料にもございましたが、交通安全対策の取組として、鳴瀬川ダム関連工事受注者において、工事期間中における事故防止並びに安全衛生の確保を目的とした安全衛生協議会を組織し、工事車両通行経路での見通しが悪い箇所などへの注意喚起看板の設置や、工事用車両がダム事業であることを表示するなどの安全管理に取り組んでおります。

私自身も昨年４月に、先進地である秋田県の成瀬ダムの建設現場を視察に行った際には、工事現場が近くになっていくにつれ、数十メートルごとに注意喚起看板が設置されているのを拝見し、今後同じようになっていく印象と、また、そういったことを求めていく必要があると感じているところでございます。

また、令和元年７月30日付で、鳴瀬川ダム補償対策地権者会連絡協議会より、鳴瀬川総合開発工事事務所長に対して行っている交通安全と防犯対策に関する要望について、国からは、ダム事業者として、加美町や警察、消防署等と連携し、ダムに関わる者全てに対し防犯対策及び安全対策を徹底してまいりますといった回答がなされておりますので、町としても確実に実施されるよう、引き続き求めてまいります。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　早坂伊佐雄君。

○５番（早坂伊佐雄君）　以前、私、打合せをさせていただいたときには、現在ある組織を利用してというふうな話もあったんですけれども、今の段階では具体的にどのような進捗状況になっているのかお伺いします。

○議長（味上庄一郎君）　商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君）　商工観光課長でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまの早坂議員さんのほうからのご質問でございます。

今の組合、仮称でございますが、協同組合の進捗状況についてということでございますが、昨年度から本格的に私も打合せのほうに入らせていただきました。当初は、今、小野田地区にある一つの組織が母体となって、ダム事業も請け負っていこうという話のほうは進めさせていただいておりましたが、先ほど町長からの答弁の中にもありましたとおり、その母体となる事業者の本業よりも、ダム事業のほうが大きくなった場合ですとか、また、赤字などが出てきてしまって、そもそもの事業のほうにご迷惑がかかるような事態も想定させていただきまして、新たに事業者を、業者を集いまして、新たな組合と言う形がふさわしいのではないかというふうに、話合いの結果、商工観光課と商工会、あと、今中心になっていただいております仕出し業などを行う業者さん方との話合いの中で、その方向になってきております。

また、今後、もともと母体となるところであった業者さんのほうも、これから総会のほうがございますので、その場においては、ご説明なども、商工観光課も同席して、していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　早坂伊佐雄君。

○５番（早坂伊佐雄君）　この間もダムの特別委員会で視察したところでありますけれども、既に大変立派な食堂もできたり、今、転流工の工事中心にやっているわけですが、弁当が加美町町内からでなくて、町外から今配達されているとか、だんだん動きが出てきているんだと思うんですけれども、ぜひ本格的工事近づく前に、いろいろなマップはじめ、その辺の打合せもして、やっぱり千載一遇のチャンスですので、町にやっぱり還元されるというふうなことで、すぐスタートできる準備をしておく必要があると思うんですが、総会設立の時期というのはいつぐらいを考えていますか。

○議長（味上庄一郎君）　商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君）　新たな組織の立ち上げの時期でございますが、具体的にはこの日というふうには決めておりませんが、今年度中には何とか定款まで持っていきたいなと思っ

ております。定款まで持っていく間でも、もうかなりの時間はかかると思いますが、まずは意思のある方々、今の段階では、五、六業者、仕出屋さん、燃料屋さんぐらいというふうには考えておりますが、少ないメンバーではございますが、まずは仮の設立委員会みたいなのも、早速にでも立ち上げたいという気持ちでは、商工観光課と商工会とは話しているところでございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　早坂伊佐雄君。

○５番（早坂伊佐雄君）　以前打合せさせていただいたときには、ダムは小野田地区にできるのだからということで、どちらかというと小野田地区の商工会のほうを中心にというふうな話だったんですけれども、現在は、そこは町全体の商工会とか、そういうふうに変わってきているのかどうか、その辺伺います。

○議長（味上庄一郎君）　商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君）　商工観光課長でございます。

確かに当初の話では、商工会のほうは、まずは既存の団体にお任せする、お願いしたいという気持ちではありました。その後、小野田地区の業者さんが中心になってというお話もありましたが、現段階では、加美商工会として、あと加美町の商工観光課として、業者さんのほうと一緒に伴走型で進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（味上庄一郎君）　早坂伊佐雄君。

○５番（早坂伊佐雄君）　先ほど町長の答弁にもありましたように、ピーク時で700人とも言われているわけですので、ましてダム工事始まりますと、３交代というふうにもなります。加美町だけでも賄い切れない業種がいろいろあるかと思うんですけれども、米とかの食材はじめ、燃料、クリーニング、酒、たばこ等々というふうに、いろいろな範囲で広がってくると思いますので、その辺を早急に取りまとめていただいて、よろしくお願いしたいなというふうに思います。

それで、今ダム建設工事始まると、その段階からダムツーリズムとかいろいろあるわけですけれども、近隣に漆沢ダムがあり、今度できる鳴瀬川ダムがあり、二ツ石ダムがありと、町内に３つ、ましてや本当に近くに２つあるというのも大変珍しい町だと思いますし、岩堂沢を含めますと、いろいろなダムツーリズムとか観光振興についても考えられるかと思うんですけれども、その点についてどのように考えているかお伺いします。

○議長（味上庄一郎君）　商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君）　商工観光課長でございます。

　ダムツーリズムのご質問でございますが、令和６年度も、振興公社、あと加美町観光まちづくり協会が中心になりまして、転流工の工事、今しか見れない工事ということで、ダムのイベントをさせていただいております。あと、そこに食のほうも組み合わせまして、ダムカレーですとか、それぞれ工夫を凝らしながらやっていただいて、組織をつくってやっていただいているのが今の状況でございます。

　あと、これからのこのダムツーリズム、観光に関してでございますが、まず、工事の現場は今しか見れないというところを売りにしまして、あと、飲食店の方々に、ダムにちなんだ料理、ダム盛りとか、いろいろ最近もお話が飲食店のほうから出ていますが、そういう面白いイベントを組み合わせながら、ツーリズムとしてツアーのほうは組んでいきたいなと。小規模でございますが、数をこなしていきたいなというふうに感じておりますので、考えておりますので、よろしくお願いいたします。

　以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　早坂伊佐雄君。

○５番（早坂伊佐雄君）　ダムの補償対策連絡協議会というのが、過日町長にも出席いただいて、総会あったわけですけれども、あそこでも交通安全の看板の設置をお願いしていまして、要所要所に設置をしていただいたわけですが、さらに、先ほど秋田県を視察した中でというふうにあるんですが、かなりやっぱり今ダンプマスクはしていないものの、かなり工事車両増えているというのが現状です。小瀬北ノ口線ありますけれども、あそこについては、バイパスというか、その件について、町はどのように考えていらっしゃるかお伺いします。

○議長（味上庄一郎君）　建設課長。

○建設課長（村山昭博君）　建設課長です。

　ご質問にありました小瀬北ノ口線、工事車両の増加に伴う道路につきまして、先日のダム特別委員会の際にも、鳴瀬川総合開発工事事務所のほうから、町の中を通らないルートで現在検討していると。工事が最盛期になれば１日タンクローリー100台、あとはダンプが150台行き来するという、こちらは秋田の成瀬ダムの事例なんですけれども、そういったことで、町なかを通らないルートを検討しているという説明がありました。

　また、以前より工事事務所のほうからは、町道北ノ口線を拡幅したルートを検討しているということで、国道347の小野田バイパスとして計画があります宮城県に対し、路線計画や用地

の手当てなど連携した事業ができないか打診しているということも聞いております。

町としても、道路整備が二度手間とならないように働きかけているところでございますし、県のほうからは、事業箇所がダム事業と密接に関係しておりますので、引き続き、国、町と連携し調整していくということで示されております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　早坂伊佐雄君。

○５番（早坂伊佐雄君）　北ノ口のスタンドから入ってきて、拡幅して、現時点では国道のどこに抜けるというか、計画か伺います。

○議長（味上庄一郎君）　建設課長。

○建設課長（村山昭博君）　建設課長です。

まだ工事事務所のほうからは、具体的にどのルートどの法線でというところは、ちょっとまだ示されていないというところでございます。

○議長（味上庄一郎君）　早坂伊佐雄君。

○５番（早坂伊佐雄君）　これも補償対策連絡協議会とか、地権者会としても要望してはいるんですけれども、前に聞いた話では薬萊に上るルート、あそこに出てくるという話を聞いているんですけれども、この間、６月２日なんですが、西小野田小学校付近で、大型トラックが、視線誘導標というんですかね、あれに接触をしまして、タイヤがバーストして、あそこから何百メートルか行くと農協の倉庫があるんですけれども、そこでやっと止まったということで、子どもたちの下校時であれば、大変な大惨事になった可能性もあるわけで、何か運転手は動じなかったのかどうか分かりませんけれども、警察に連絡するどころか、レッカーのほうにいち早く連絡して、何か警察のほうでもあきれ返ったという話を聞いているんですけれども。ぜひ薬萊の登り口付近に出ますと、お寺さんとかあるんですが、あそこから小学校までって歩道もなかったり、道幅が結構狭かったりするので、補償対策連絡協議会としても要望しているんですけれども、ぜひその辺も、今年度で閉校はなるものの、一般町民の方々もやっぱりあの辺歩きますので、ぜひ力を合わせて交通安全のほうを一緒にやっていきたいなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（味上庄一郎君）　建設課長。

○建設課長（村山昭博君）　建設課長です。

国と、あと宮城県、あと町とで、年１回、２回、地域対策連絡会議、協議会などを開催して、いろいろ懸案事項に関する意見交換等を行っておりますので、今回の事案も含めて、ちょっと

働きかけていきたいと思っております。

○議長（味上庄一郎君）　早坂伊佐雄君。

○５番（早坂伊佐雄君）　あと、漆沢ダム建設のときもそうだったんですけれども、やっぱり県外、外国の方々含めかなりの方々が作業に携わってきますので、交通事故、交通安全ももとよりなんですが、防犯についてやっぱり地元の方々が結構心配しておりまして、地元のほうから防犯カメラの設置のお願いはできないものかというふうな相談があったわけですが、その辺前向きに考えていただきたいと思うんですが、防犯カメラについてお伺いします。

○議長（味上庄一郎君）　建設課長。

○建設課長（村山昭博君）　建設課長です。

防犯カメラにつきましては、前々から地権者会連絡協議会のほうから工事事務所のほうに要望を出している中身にもあったかと思います。

それで、先ほどもちょっとお話ししました先進地事例になりますけれども、秋田県の成瀬ダム、こちらのほう、工事始まってからも事案防犯、人に対することですね、及び環境対策連絡協議会、環境対策というのは車、車両に対することということらしいんですけれども、そういった会議を定期的に、警察、消防、地域、町、国とで併せて意見交換を行っているというところもあるようです。そういったところも含めて、防犯対策というほうにも力を入れていきたいと思っております。

○議長（味上庄一郎君）　早坂伊佐雄君。

○５番（早坂伊佐雄君）　それでは、大綱２問目の中学校の部活動の地域移行の進捗状況についてお伺いします。

地域移行については、2023年度から25年度までの３年間を改革集中期間と位置づけられておりますが、以下の点について伺います。

１つとして、地域移行に向けての進捗状況について。

２つ目として、今後の部活動についての考え方。

３つ目として、地域移行によるメリット、デメリットについて。

それから、４つ目として、地域移行推進のための運営組織について。

５つ目として、指導者への指導料や保護者負担について伺います。よろしくお願いします。

○議長（味上庄一郎君）　教育長。

〔教育長　鎌田　稔君　登壇〕

○教育長（鎌田　稔君）　よろしくお願いいたします。

大綱２問目、中学校の部活動の進捗状況について、５点質問をいただきました。

１点目の地域移行に向けての進捗状況等についてお答えいたします。

初めに、国では、令和６年12月に、地域移行を地域展開という名称に変更しました。本町におきましても、国に倣い、名称を地域展開として取り組むことといたしました。

本町では、令和６年度に、加美町学校部活動地域展開推進協議会及び加美町学校部活動地域展開推進検討委員会を立ち上げ、本町の実情を踏まえながら、部活動の地域展開の在り方や課題等について検討を重ねてまいりました。本年度は、国や県が示したガイドラインの考え方や近隣市町村の取組状況等も踏まえ、加美町の学校部活動の方針と地域クラブ活動等の方針を策定し、本町の今後の学校部活動と地域クラブ活動の在り方を示す予定としております。

国では、土曜、日曜、祝日の休日の部活動の地域展開を令和13年度、県では令和10年度まで完全実施を目標としておりますが、本町としましては、令和７年度、８年度の２年間を地域展開推進検証期間とし、国の実証事業に取り組むなど、検証を進めながら、可能な部活動から随時地域展開をしていきたいと考えております。そして、令和９年度からは、土曜日、日曜日、祝日の休日の学校部活動は原則実施しないこととし、休日の地域クラブ活動の完全実施を目指したいと考えております。

この方針を、学校、教員、地域の指導者、地域活動の団体、保護者等、今後の地域展開に関わる全ての方々に向けて発信・周知し、ご理解とご協力を得て、学校部活動の土日の地域展開を実現したいと考えております。

次に、２つ目のご質問の今後の部活動についての考え方についてお答えします。

学校部活動の地域展開を含めた部活動改革が必要となる理由に、深刻な少子化の進行と学校の働き方改革が挙げられます。本町におきましても、それは例外ではなく、近い将来、確実に各学校の部活動の存続が厳しい状況になることと、教師が顧問を務める指導体制の継続がより困難になることが予想されます。

今後、平日は部活動、土日祝日は地域クラブで活動の形を展開していく上で、地域クラブと併せて、平日の部活動の在り方についても検討や見直しを進めていく必要があります。

まず、部活動の加入についてですが、現在、加美郡内の中学校では全員加入制ですが、今後、任意加入の方向で検討を進めているところであります。

次に、生徒の活動機会の確保のため、他校と連携して、合同部活動の導入や部活動指導員等の配置を考えているところであります。

今後、少子化や働き方改革が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続し

て親しむ機会の確保と、地域の子どもは学校を含めた地域全体で育てるという意識の下、地域のスポーツ文化資源を最大限に活用し、生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動の実現に向けて部活動改革を進めてまいりたいと考えております。ご理解とご協力よろしくお願いいたします。

次に、３つ目のご質問の地域移行によるメリットとデメリットについてお答えいたします。

学校部活動の地域展開によるメリットは、地域クラブ活動に参加することにより、子どもたちの多様なニーズに応え得ることが挙げられます。自分でやりたい部活動が学校になくても、地域クラブでやりたいことができる環境があれば、子どもの選択から、やりたいけれどもやれないなどはなくなると考えられます。また、教職員の負担が軽減され、業務改善により子どもたちの学習環境の充実につながるとも考えております。

デメリットとしては、国としては、地域クラブ活動に参加することは、学習塾や習い事に通うことと同じと考え、受益者負担が基本となり、保護者負担が生じる点が挙げられます。この点につきましては、今後の課題の一つとして検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、４つ目のご質問の地域移行推進のための運営組織についてお答えいたします。

本町における学校部活動の地域展開につきましては、町教育委員会とＮＰＯ法人かみジョイが中心となり、スポーツ少年団等の関係団体と連携協力して進めることとしております。

地域クラブの活動の運営団体になり得る団体には、スポーツ少年団やスポーツ協会、民間のスクール、民間の教室等、様々なものが考えられますが、地域全体で協力して子どもたちを育てていく環境を整えるためには、それらの団体を統括する運営管理団体が必要となります。本町では、それを教育委員会とともに、かみジョイに担っていただこうと考えております。

最後に、５つ目のご質問の指導者への指導料や保護者負担についてお答えいたします。

費用負担については、国では、地域の実情に応じて、安定的、継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担のバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要があるとされております。また、県のガイドラインでは、生徒や保護者、地域住民等の理解を得つつ、活動の維持運営に必要な範囲で可能な限り低廉な会費を設定すると示されております。

本町におきましても、これらのことを踏まえ、今後の国、県並びに近隣市町村の動向を加味し、また、現在の部活動指導員の単価等を総合的に勘案し、指導者への指導料を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君）　早坂伊佐雄君。

○５番（早坂伊佐雄君）　それでは、随時再質問させていただきます。

まず進捗状況ですけれども、先ほど令和７年、令和８年と準備して、町としては一応令和９年度からだということだったんですけれども、国は令和13年度、県は令和10年度と、町はさらにちょっと早くというふうになってはいるんですけれども、この辺のずれといいますか、それに関して、例えば県と同じ令和10年度でなくて、令和９年度というふうに設定した理由は、何かあればお聞かせください。

○議長（味上庄一郎君）　教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君）　教育総務課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

令和９年度を目標とした理由でございますけれども、まず早坂議員おっしゃるとおり、国、県の方針に基づいておりますけれども、そして近隣市町村、大崎管内の自治体の取組状況を踏まえて目標を設定しているところでございまして、大崎管内のちょっと取組状況をご説明申し上げますと、令和７年度から部活動、学校部活動を行っていないのが美里町、今年度、令和８年度から、来年度、すみません、令和８年度、来年度ですけれども、休日の学校部活動を行わないとしているのが大崎市と涌谷町となっているところでございます。このように、大崎管内の近隣の市町の動向を踏まえまして、足並みをそろえるという意味もございます。

あと大崎の事例をちょっと調べたんですけれども、大体休日の部活動、地域展開なんですけれども、する準備期間として、大体約２年間を必要とするだろうというようなことを踏まえまして、加美町としては令和９年度を目標にしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　早坂伊佐雄君。

○５番（早坂伊佐雄君）　先ほどの教育長答弁の中で、令和９年度から、土日祝日は、学校の部活はしないと。それで、休日の地域クラブ活動の完全実施を目指すというふうな答弁ありましたけれども、今、課長から二、三の例もありましたが、学校の部活動イコール、今ですとちょっと学校間格差はあるんですけれども、学校の部活動入部イコール、今だとスポ少で入部、イコールのところとイコールでないところがあるんですが、学校の部活動入部イコール地域クラブ活動なのか、その点について伺います。

○議長（味上庄一郎君）　教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君）　教育総務課長でございます。

地域クラブ活動については、あくまでも任意ということになりますので、入部イコール地域

クラブということにはならないというような状況でございます。

　以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　早坂伊佐雄君。

○５番（早坂伊佐雄君）　先ほどちょっと答弁の中で、ちょっと教育長だーっと言ったんで、合っているかどうか分かりませんけれども、多分こう言ったのかなと思ったんですけれども、加美町学校部活動地域展開推進協議会と展開検討委員会と言ったんですかね。合っています。というふうな立ち上げて、検討を重ねてきたとの答弁があったわけですが、その中で、主立ったもので結構ですので、話し合われたこととか問題になったことがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（味上庄一郎君）　教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君）　教育総務課長でございます。

　学校部活動地域展開検討委員会、まずこの検討委員会ですけれども、こちらも令和６年度以前から、これはプロジェクトというような感じで、内部の事務方レベルで組織した検討委員会なんですけれども、この検討委員会の中には、スポーツ少年団の本部指導者協議会の方、それとかみジョイ、あと生涯学習課と教育総務課の職員、教育長も含むんですけれども、まずはその中で、学校部活動の地域移行、地域展開に関して、どのように進めていくか、あるいは様々な課題があるんですけれども、その件に関して練り上げていくというような事務方のレベルの会議なんですけれども。この会議を、この検討委員会を受けて、上位組織である加美町学校部活動地域移行推進協議会、こちらも令和６年に立ち上げたものなんですけれども、こちらについては、やはりスポーツ推進委員とかスポーツ協会、あとは保護者、スポーツ少年団、あと学校ということで、11名で組織している協議会なんですけれども、こちらのほうで練り上げていく、もんでいくというようなものでございまして、令和６年度、こちらの推進協議会は、２回ほど開催しております。

　まず１回目は、組織の立ち上げということでございますので、今国が示している、あるいは県が示している方向性の確認、あるいは説明ということで。その中で、やはり指導者への謝金とか、指導料、あるいは保護者負担金はどうするかというようなご意見も賜ったところでございます。

　そのようなことを受けまして、２回目開催したわけなんですけれども、その間、保護者、あと児童生徒、指導者、教職員にアンケート調査をしまして、そのアンケートの調査の結果を報告をしているところでございます。

やはり進める中で、推進協議会で出ているのは、お金の関係、費用の関係もしかりなんですけれども、国のガイドライン、県のガイドラインが出ているんですけれども、町のほうの部活動の方針はあったんですけれども、今回見直しをかけたというところもございまして、あるいは地域クラブ、地域展開の方針、ある程度の町としての方針がないと、なかなか協議もできない状態だということもございまして、今回方針を定めるというようなもので、推進協議会についてはそのような内容で開催されたということでございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　早坂伊佐雄君。

○５番（早坂伊佐雄君）　少子化の中で、先ほどもちょっと出ましたけれども、もう高校もそうですけれども、部活で３校で合同とかいろいろ出ています。既に鳴峰も統合してですけれども、間もないんですけれども、既にその年度によって、その部活に集中したり、少なかったりとかいろいろあるわけですけれども、もう既に新人大会から、単独ではもうできないような話も聞いているんですけれども。確かにいろいろな部も選択肢にあっていいと思うんですけれども、その一つに総合探究部という、生徒たちは総探、総探と通称呼んでるんですけれども、そこに結構入っていまして、実際運動部には入らないで、隠れみのというわけではないんですけれどもね、その本来の趣旨に沿った形でやっている子どもたちもたくさんいるようですけれども、何かそうでもなくて、昔でいうといわゆる帰宅部ですかね。実際の運動部とかには入らないで、総探に入ってという子どもたちもいたりしているんですけれども、総探がますます増えてくると、ますます中学校の単独の部活、運動部というのは特に成立しづらくなってきているのかなと思うんですけれども、その辺について、教育長、実態把握していればですけれども、どういう考えをお持ちですかね。

○議長（味上庄一郎君）　教育長。

○教育長（鎌田　稔君）　今、早坂議員がおっしゃるとおり、今回も鳴峰中と中中の部員の各部の所属人数を確認したところ、鳴峰だけでなく中新田中学校においても、新人大会、３年生が抜けて、９月の新人大会に向けては本当に、例えばバスケット５人だけとか、もう野球も９人だけとか、もうサッカーはチームができないとか、そういう部が現実出ております。

これは、ここ数年というか、もう何年来ですね、小学校からやっぱり運動離れというか、小学校のスポ少においても入る子が少なくて、なかなかチームがつくれない状況。特に厳しい練習の部にはなかなか入らない子が増えているというような現実があります。そういう中で、部活動につきましては、自主的、自発的ということで、強制もできないところでやっているとこ

ろなので、これはなかなか難しいと思います。本当に顧問あるいは指導者が子どもたちに呼びかけ、魅力を語りかけて部員を集めるというようなところにも、限界があるのかなと思っております。

そういう中での救済措置としての合同部というようなことになりますので、今後、加美町、あるいは加美郡内で、そういうような、あるいは他市町村ともそういうような連携を取りながら、子どもたちがやりたいことができるような取組を模索していく必要があるのかなというふうに考えているところです。

○議長（味上庄一郎君）　早坂伊佐雄君。

○５番（早坂伊佐雄君）　地域展開ですか、地域展開によるメリットとデメリットということで、メリットも確かにあると思うんですけれども、やっぱり実際運営していく中で、デメリットのほうがかなり心配されるかなというふうに思うんですが、その辺の解消の方法も当然必要かなと思うんですが。それで、令和９年度に向けてということで、地域展開をするための既に運営組織というのは、ある程度構想の中にあるのか、もう大体出来上がっているのか、その辺について伺います。

○議長（味上庄一郎君）　教育総務課長。答弁はできるだけ簡潔にお願いします。

○教育総務課長（遠藤伸一君）　教育総務課長でございます。

運営組織につきましては、様々考えられますけれども、本町におきましては、総合型地域スポーツクラブのかみジョイで担っていただこうということで考えているところでございます。

○議長（味上庄一郎君）　早坂伊佐雄君。

○５番（早坂伊佐雄君）　この地域展開については最後なんですが、以前にもやっぱり指導者に対しての謝礼とか質問した際に、町長のほうからは、宮城県の町村会のほうでも要望していくというふうな話、これは国の施策の働き方改革ですので、ぜひやはりそれを、保護者のほうにやはり強いるというのは、やっぱり本末転倒だと思いますので、その辺も併せて検討をいただきたいと思います。

それでは、３点目の、大綱３点目の西小野田地区のこども園等の公共施設の跡地利用について質問をさせていただきます。

令和７年３月でおのだにし園、それから幼稚園も統合になりました。跡地の利用について伺います。

また、今年度末で統合となります西小野田小学校等の今後の利活用についても、現段階で何か考えがあればお伺いをします。

○議長（味上庄一郎君）　町長。

○町長（石山敬貴君）　それでは、ただいまの質問にお答えします。

加美町では学校教育施設等の再編基本方針に基づきまして、施設の適正化を図っているところでございます。その結果、閉校となる施設が生じており、その活用がまず課題となっていることは、これは事実でございます。

こども園や小学校施設は、それぞれの地域に根差し、地域住民に親しまれる場所であるとも考えております。そのような状況を鑑み、町としては、地域住民の考えを聞きながら、利活用策を検討していきたいと考えております。

具体的には、閉校となる地域の住民からの意見を聞く場として、学校跡地等利活用検討委員会、仮称でございますけれども、早急に立ち上げていきたいと考えております。地域の皆さんが施設をどのようにしたいのか、意見を聞くことを基本としながら、検討していくことがまず重要ではないかと考えております。

閉校施設の利用については、全国に多くの事例があります。その用途も随分と多様化しているというのが現状です。そのような事例なども、情報としてしっかり取りながら、利活用について検討を行う必要があるのではないかと考えております。

なお、一方で、本町は多くの公共施設を抱えておりますので、今後の人口減少社会を見据えた施設の統廃合も、これは現実として考えていかなければなりません。町の施設配置の適正化を図りながら、今ある施設の在り方を考える視点、この両方の視点で考えていかなきゃいけませんが、まず早めに皆さんの、地域の皆さんの意見を聞くような委員会、これ立ち上げていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　早坂伊佐雄君。

○５番（早坂伊佐雄君）　確かに地域の意向を聞くというふうなことも当然大事かと思いますが、ある程度やっぱり地域だけではなかなか進まない面もありますので、ぜひ行政のほうでも主導でお手伝いをいただけると、事が前向きに進むのかなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思うんですが。

特に西小野田地区は、ここ10年来見てみますと、農協の支所もなくなりました。つい最近、農協のＡＴＭもなくなりました。この３月にはこども園や幼稚園も統合になる。今年度末で小学校も統合になるということで、西小野田地区にダムはできるとはいうものの、全体として見るとさびれる一方で、明るい話題がなかなかないんですね。ですので、小学校のほうもそうで

すけれども、統合時期がもう明確になっておりますので、できるだけ早い段階から、地域の意向も聞いて、先ほど立ち上げるというふうな話もあったんですが、そういう準備を早めに進めるべきかなと思いますが、まずその点についてお伺いします。

○議長（味上庄一郎君）　町長。

○町長（石山敬貴君）　では、私のほうから再度答弁させていただきます。

　早坂議員のご指摘のとおりでして、宮崎中学校跡地、まだ確たるものができません。ですので、これも本当は分かっていたはずですから、早々に実はこういうことを検討する場というものを、同時にあちらも考えていかなきゃいけないわけですが、今回、西小野田小学校中心です。または、鹿原小学校もということですので、まずはいち早く統合前からということになりますけれども、早め早めということで、まずこの委員会を立ち上げていくということ、一番重要かなと思っております。

　そして、先ほども、これもご指摘いただきましたけれども、あれだけの巨大施設ですので、では地域の住民の皆様からいろいろご意見はいただくものの、やはりこちらとしても幾つか案というものを用意していくようにもしなきゃいけないかとは思っております。その中で、いい意味でマッチングできる部分があるように、こちらも努力しますし、また、地域の皆様からの、どういう施設がいいのかとかということのニーズも含めて、調査も含めまして、委員会というのが重要なのかなというふうに思っております。

　いずれにしても、スピーディーに、早急に立ち上げていく準備に入りたいと思っております。

○議長（味上庄一郎君）　早坂伊佐雄君。

○５番（早坂伊佐雄君）　ちょっと次に、また再質問の関係もあって、最初ちょっと伺いたいんですけれども、加美町の身体障がい者数と知的障がい者数の人数と、また、加美町にある現在の受入れ施設についてお伺いします。

○議長（味上庄一郎君）　高齢障がい福祉課長。

○高齢障がい福祉課長（森田和紀君）　高齢障がい福祉課長でございます。

　障害者手帳の交付状況ということで、まず１点目お答えさせていただきます。

　令和７年３月末時点でございますが、身体障がい者の手帳交付者数については983名でございます。療育手帳の交付者数については264名でございます。精神障害者手帳の交付者数については167名でございます。合計しまして、1,414名の方に交付をいたしております。

　次に、町内にあります障がい者施設の利用者数についてでございます。直近３か月の利用者数の平均ということでお答えさせていただきます。人数につきましては、手帳を重複して交付

されている方もおりますので、その辺をご配慮いただきたいというふうに思います。

まず、加美町障害者自立支援センター、通称莱夢という福祉会館の隣にある建物でございます。そちらにつきましては、就労継続支援Ｂ型ということで、あとは生活支援・介護、こちらの利用されている方でございます。身体障がい者につきましては７名、知的障がい者の方については23名、精神の方については４名ということで、合計34名の方が利用されております。

あとクローバーハウス、これは広原地区にございます。就労継続支援型Ｂ型ということで事業を展開しております。身体障がい者の方が３名、知的障がい者の方が12名、精神障がい者の方が１名ということで、合計しまして16名の方が利用されております。

次に、西小野田地区にありますやくらいアットハウスでございます。こちらは生活介護ということで事業展開をしております。身体障がい者の方が２名、知的障がい者の方が７名、精神障がい者の方はゼロ名ということで、合計しまして９名の方が利用されている施設になります。

合計しまして、身体障がい者の方が12名、知的障がい者の方が42名、精神障がい者の方が５名ということで、合計しまして、全体合わせて59名の方が施設のほうを利用されているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　早坂伊佐雄議員に申し上げます。ただいまの質問は通告にはありませんが、跡地利用に関連するということでよろしいんですね。（「そうです」の声あり）

早坂伊佐雄君。

○５番（早坂伊佐雄君）　ありがとうございます。

最後の質問というか、要望になるんですけれども、令和５年度と令和６年度の２か年の教育民生常任委員会の最後のまとめの要望２つございました。１つは、敬老者に対しての2,000円でなく、従来3,000円だったものを2,000円に減額したということで、敬老者に対してのささやかな夢を奪わないでほしいというのが一つでした。

あともう一つが、グループホームの設置ということで、教育民生常任委員会でも、涌谷とか大崎市を見たんですけれども、条件次第では結構加美町にも来てくれそうな感じもあったんですね。ただ、我々言ったからといって、すぐ要望して、すぐはいということではなかったんですけれども、やはり今聞いた中で、結構身体障がい者のほうも多いわけで、まだ小さいときには特別支援学校もあるからいいんですけれども、今度成長とともに、逆に今度親は高齢化になる。そうすると、子どももかなり体重も重くなってきて、１人ではなかなかやっぱり面倒見るのも大変だというふうなことで、その受皿の施設として、先ほどもちょっとありましたけれど

も、閉園になった近くには、やくらいアットハウスがあります。それから、社会福祉協議会のデイサービスのもあります。ですので、そこを福祉ゾーンというわけではないんですけれども、グループホームという形で、条件次第によっては来ていただけるんではないかなと思うんですけれども、やはり知的障がいよりも、やっぱり身体障がいのほうが手がかかるというか、体も大きくなるので、受入れのほうはちょっと少ないみたいなので、ぜひその辺を、先ほど地域の意見も聞いてというふうな話もありましたけれども、一つの提案として、あそこを、グループホームにどちらかを、当然、現状のままですぐ使えるというふうにはならないと思うんですけれども、その辺も業者さんとの話合いかなと思うんですが、そういうふうなことをひとつ検討してもらえないかなというふうに思いますが、最後にお願いします。

○議長（味上庄一郎君）　町長。

○町長（石山敬貴君）　分かりました。教育民生委員のご提言、２つのうちの１つではありますけれども、ちょっと私自身がまだ動けていなかった部分もありますので、私自身もそういう先進地の視察等も含めてさせていただいて、ちょっと心にとどめさせていただくところから始めていきたいと思います。

あと、先に言っていただいたもう１点も、相当前向きに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○５番（早坂伊佐雄君）　検討しますじゃなくて、今相当前向きにという大変力強い言葉をちゃんと記憶にとどめておきますので、よろしくお願いします。

これで一般質問を終わります。

○議長（味上庄一郎君）　以上をもちまして、５番早坂伊佐雄君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。２時10分まで。

午後２時００分　休憩

---

午後２時１０分　再開

○議長（味上庄一郎君）　休憩を閉じ、再開いたします。

次に、通告９番、４番佐藤圭介君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔４番　佐藤圭介君　登壇〕

○４番（佐藤圭介君）　佐藤圭介でございます。

議員となって初めての一般質問、昨日は同期の新人３名が大変立派な質問をされました。１

人残され、朝から大変緊張しております。そしてまた、長年お世話なっておる味上、あえて先輩と申し上げますが、ふだん呼ばれないさんづけでお呼びいただき、さらに、ふだんとは違う緊張感をいただきまして、大変、何といいますか、緊張の度合いがさらに高まっているといった状況の中で一般質問となります。何分初めてのことでございます。勝手が分からない部分もあろうかと思いますが、どうぞ温かくお見守りをいただきながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

本日、大綱２問準備をさせていただきました。まず１問目から順次質問をさせていただきます。

米不足と農家経営を安定させる施策についてということで質問をさせていただきます。

昨年夏以来、我が国は主食である米不足、あるいは価格高騰が続き、最近では備蓄米の放出、本日も小泉農林水産大臣が追加で20万トン放出するというようなことを明言をされた模様でありますが、この備蓄米が小泉米などといって揶揄をされまして、今なおテレビをにぎわせているような状況でございます。

様々な報道や識者の見解、いろいろ聞き、私なりに分析をすれば、この備蓄米の放出が落ち着いた段階、あるいはこの秋で秋の新米が出てくる、このタイミングでもなおまた価格は上がっていくんだろうというふうに思っております。

消費者の立場からすれば大変ゆゆしき事態ということでありましょうが、米農家、また米を主産業と位置づける加美町にとっては、ある意味で大変明るい出来事だというふうにもいえるのだろうというふうに思います。

いずれ数年の後に価格が落ち着くものとは思いますが、今、米価が高いこのうちにですね、つまりはまだ農家に体力があるうちに、この機を逃さずに、しっかりと農家が安定した所得を獲得し続けられる、そのような施策を早く取るべき、そういう時期であるというふうに考えております。

しかしながら、前に述べたとおり、消費者層へ安くしますよというような、そういったメッセージはたくさん流れてくるわけでありますが、いまだ生産者にとってもこの価格がいつまで維持できるんだろうか、いつか暴落するのではないだろうかといった不安もあることも事実でありますが、そういったところに向けての前向きなメッセージというものが、いまだ誰からも聞くことはございません。

そこで、国会議員時代には農業の専門家として戸別補償制度に取り組み、また、研究者、農家としても米に携わってきた経歴を持つ町長に３点お伺いをしたいというふうに思っておりま

す。

１番目、現在のこの米をめぐる状況、町長自身どのように分析をされているのか。

また、２番目、その分析を受けて、この加美町の農業、これをどのようにリードしていこうと考えていらっしゃるのか。

３番目、再び、今後恐らく増産というような方向に舵を切るんだろうというふうに想像されますが、その場合また米が余るという事態が発生するかもしれません。そのときに備えて、新たな需要をつくる取組が必要になると思います。そういった意味合いから、現在の加美町の農産物の輸出ということも考えていかなければならないと思いますが、その現状とこれからの展望についてお伺いをしたいと思います。

○議長（味上庄一郎君）　町長。

〔町長　石山敬貴君　登壇〕

○町長（石山敬貴君）　佐藤議員からは、冒頭、米不足と農業経営を安定させる施策ということに関するご質問をいただきました。

佐藤議員の質問に答える前に、ちょっとだけ、ちょっとだけ余談を挟ませていただきます。

今回、昨日の田中議員、早坂議員、今野議員と、今回初当選された議員の皆様に続き、今日佐藤議員も初当選組としてご質問をいただきました。私自身としましても、今年の、今回の４人の方から質問をいただくのかどうかというの、この定例会始まる前、大変興味がありました。ほかの自治体の話を聞きますと、新人の議員さん方というのは、１回間を置いて、様子を見てから、次の定例会で質問することが多いんだといったようなお話も聞いておりましたので、昨日から今日の佐藤議員の質問を含めて、すばらしい質問をいただいていることに、改めて感謝申し上げたいと思っております。

それでは、質問に答えさせていただきます。

現在のまず１番目の今の米をめぐる状況をといったようなことで、答弁書も用意しているんですが、ある程度アドリブでもしゃべりたいと思っております。

まず昨年の米の値段、農家の出し値としまして、１俵２万円相当といったことで、私自身も米農家である中におきまして、そして加美町がいわゆる農業基盤であるということも考えまして、ようやくこの適正な価格にようやくなったのかなと。1980年代後半、これは既に２万円、食管法時代ですけれども、２万円の価格があったと。しかしながら、あの頃から見ても、いわゆる物価上昇、いわゆる肥料代、薬代または労賃、ガソリン代、全てが高騰している中で、昨年の２万円というのは、当時の1980年代後半のあの２万円とは、また実は意味が違いまして、

また実は農家にとっては足りない、再生産するだけのまだ価格には達していないといったように思った次第でございます。

しかしながら、今のじゃあ末端価格、60キロ、10キロですか、10キロ単位、５キロ単位で4,000円といった価格は、確かに消費者の方々から見れば、突然倍値ぐらいになったわけですから、これは家計を直撃するといったような状況でございます。

ですので、そもそも論といいますと、本当にこの国の主食というものを、きちんと大切にこの国はしてきたのかといったようなことを、私は改めて思わざるを得ないというのが最初の感想でございます。

そして、ここに来て、小泉農水大臣が就任してから、備蓄米、ほとんど恐らく100万トン全て出し切っていくのではないかといったようなことを推測しております。この状況は、実は日本の安全保障ということを考えた場合、100万トンというのは、本来であれば有事の際のための備蓄でございます。100万トン、年間の今の米の消費量というのが年間700万トンであるとするならば、100万トンでは１か月ちょっとぐらいしかない。そのような、じゃあ有事の際に本来であれば放出しなきゃいけない備蓄米を、本来は実はここで使うというのは、本末転倒なことと、私は実は思っております。しかしながら、消費者のこと、経済的なことを考えての放出だといったようなことなのでしょうから。ただ、必ずこの100万トンは回収していかなきゃいけません。

そこで、先般ですが先週ですが、私ちょうど東京出張がありまして、皆さんもご案内の、今現在与党の、あの大幹部の先生にお会いして、いろいろと今後の情勢のことを伺わせていただきました。確かに今100万トン放出することによって、消費者の方々を助けるといった中において、これが秋に向けては、次の戦略としては、少なくとも次は農家の収入、価格として２万円を維持するように舵を切っていきたいんだと、そのようにおっしゃっておりました。

確かに100万トンが空いておるわけですから、政府がうまくハンドリングすれば、農家もよし、消費者もよしとするような適正価格に落ち着けることも可能なのかなと。また、それを期待していきたいなというふうに思っているのが、私の今の現状の見方でございます。期待も込めての話になってきます。

本来であれば、主食用の米ですので、私自身は、国が主導である一定の岩盤対策といったものをして、日本の食料というものを守っていく、食料安全保障という観点でも守っていくといったことが、本来大切なのかなというふうにも思っております。

①に関しましては以上でございます。

次に、２点目のご質問にお答えします。

加美町の農業をどのようにリードしていくかについてでございます。

米は加美町における農業の基幹作物でございます。農林水産省におきましては、令和９年度から水田政策の見直しに向けて検討を進めておりますが、農家の方が農業を継続するために再生産可能な米価の維持が不可欠であり、需要に応じた米の生産を進めていく必要がございます。

担い手の減少に歯止めがかからず、生産基盤の弱体化が進んでいますが、担い手の集積や生産の向上に向けて、圃場整備などを推進していかなくてはならないというふうに思っております。

また、中山間地域など抱える本町におきましては、世界農業遺産大崎耕土の奥座敷として、４月21日にオーガニックビレッジ宣言を行いましたが、有機農業等を推進していくことによりまして、加美町の農産物の付加価値、またはブランディングといったものを積極的に推し進めていきたいというふうに考えております。

また、昨日、田中議員の質問の中にも議論となりましたが、やはりスマート農業というもの、これも必要不可欠かと思っておりますので、そのような取組にも、町がサポートできるような体制づくりといったようなことも考えております。

３点目のご質問にお答えします。

加美町産農産物の輸出の現状につきましては、米とサツマイモを現在輸出しているところでございます。昨年度は多収性品種の米２品種を、全農と民間企業を経由して、シンガポール及び香港へ約90トン輸出しております。サツマイモにつきましては、全農経由で香港へ約２トン輸出が始まっているという状況ですし、最近聞いたお話ですと、今年は台湾のほうにも輸出ルートを考えているんだといったようなお話も聞いております。

今後の展望としましては、加美よつば農業協同組合で、サツマイモの産地化に向け、昨年度にキュアリング施設を整備したところでもございますので、町としても、農家の負担軽減を図るため、今年度から支援を行っています。小さいサイズは輸出に向けられますので、輸出量は増加するものと考えております。

さらに、昨年より始めました台湾の嘉義市との交流事業も、食と食の交流ということを中心に、最終的には台湾南部も含めまして、その辺への農産物の輸出といったようなことを模索していきつつ、最近その取りまとめをしてくださるような方も紹介していただきましたので、今後、この辺の輸出戦略に関しても活発化していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　佐藤圭介君。

○４番（佐藤圭介君）　まず答弁を受けて再質問をさせていただきたいと思います。

まず冒頭のアドリブの部分に反応するのもどうかと思うんですが、一度間を置くと、その手があったかというふうに今思っているところでありますが、まず１番目、めぐる状況の分析と言ったところ、さすがにどのテレビのコメントよりも的確に的を射ているなというふうに感じた次第でございます。確かに２万円、まだ安過ぎるといった感じもございますし、もう少し米農家としては欲しいのだろうなというふうに感じるところでございます。

一方で、今現在、米不足ということから、様々な農家の取組というものもクローズアップをされております。いわゆるメガファームと呼ばれる100町歩規模、100町歩、200町歩を一つの法人、あるいは農家で経営をするといったところが、テレビやあるいはネット番組などでもいろいろ意見交換をしているのを聞いておりますと、非常に今後の我が町の農業にとっても参考になる部分があるかなというふうに感じておる次第であります。

こういった、いわゆるメガファームと言われるところ、とにかく徹底した効率化を行って、そして、経営に特化して、とにかく収益を上げると。米価格にかかわらず、極端な話をすれば、とにかく手間をかけず、お金をかけず、コストを徹底的に削減をして収益を上げているといったところが、非常に目立っているなというふうに感じてます。

これを実現するのは、先ほどおっしゃったようなスマート農業であったり、それから、技術の進化でありますか。最近ですと、超節水型稲作というような言葉があるんでありますが、乾田に直まきをすると。田んぼに種をまく際に、菌根菌と呼ばれる菌をまぶします。それによって、非常に根張りのよい稲に育ち、一般の水田のように田んぼに水を張らなくても、上から降ってくる水だけでしっかりと収益を上げられるといった、そういった技術も広まってきていると。

加美町におきましても、私ちょっと視察をさせていただきましたけれども、トラクターにつけた専用の種をまく機械、肥料と、それから種をまいて、それを転圧をかけて、一度で圃場に種をまけると、そういった技術でありますけれども、これだと田植機械要りませんし、それから、その前の代かきの機械なども要りません。当然、苗も作らないわけですから、そこにかかる土代であるとか、施設の費用というものもかからないといったことで、こういったものがこれからどんどん増えていくのだろうなというふうに感じております。

先日、ちょっと長くなるんですが、日本農業法人会の会長という方が日本記者クラブで会見をされていたのを、ちょっと拝見をしたんですけれども、2030年、今から５年後、日本の耕作

放棄地、今より30％増えると、さらには、農業の従事者、108万人から54万人へと大幅に減るというようなことをおっしゃっておりました。こういった中で、とにかく省力化をして、少ない人数でもできる農業というものに取り組む必要性があるんだろうなというふうに思っております。そして、そういった技術、これはスマート農業を推進する上でも非常に大事なのが、やはり圃場整備ですね。今のような、この辺、小野田地区でありますと、30アール規模の水田では、なかなか効率が上がらないということで、このメガファームと言われる人たち、経営者の皆さんのお話を聞くと、何もしなくていいから圃場整備だけしてくれという声が非常に強いというふうに感じております。

　現在、加美町でも圃場整備行われているかと思いますが、現在の圃場整備の状況と、それから今後の見通しといいますか計画等、把握している部分がございましたら教えていただきたいというふうに思います。

○議長（味上庄一郎君）　農林課長。

○農林課長（尾形一浩君）　農林課長でございます。

　現在の圃場整備の推進状況でございますけれども、現在、圃場整備工事に入っておりますのが、まずは月崎・清水地区でございます。もう一つが、下野目を中心にした小野田東部地区で工事のほう実施しております。

　次に、進んでおりますのが、その工事をするに当たって測量設計、必要になるわけでございますけれども、そちらのほうを進めておるのが、中嶋・上高城地区というふうになります。

　ここまでは県営事業で、その３地区、進んでおります。

　今度は、その事業採択に向けて、現在構想とかつくらなくちゃいけないんですけれども、現在、羽場地区で作成しております。

　あとは、圃場整備に向けて、地域で推進会なるものを立ち上げて、地域の方々の同意を得たり、動いていただいている地域もございます。

　佐藤議員おっしゃったこの辺、小野田・宮崎地区の再整備になるわけでございますけれども、こちらのほうも、加美郡西部土地改良区さんのほうで、地域のほう、担い手等集めて、組織の立ち上げとか、そちらのほうを動いているところでございます。ただ、この小野田・宮崎地区、かなり面積的にも大きいので、３工区に分けるとか、ちょっと時間がかかることになろうかと思いますけれども、現在そのような流れで動いているところでございます。

　以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　佐藤圭介君。

○４番（佐藤圭介君）　今るる現在の進行状況、これからのこと、答弁をいただきましたが、我々から見ていると非常に進みが遅いといいますか、予算の関係もあるでしょうが。下野目なども、ちょこちょこ通るわけですけれども、一体これは何をやっているんだろうなというような状況で、なかなか動きが見えないようなところもございます。聞くところによれば、今年は４町歩、来年は７町歩というようなところで、なかなかそんなふうにしているのでは、先ほどの５年で農業者が半分減るといった状況の中では、なかなか、何ていいますか、次の担い手を育てるといった意味でもますます不利になっていくと。とにかく早急にしていかなければならないのだろうというふうに考えております。ぜひこの機に、国あるいは県なりにもしっかりと働きかけをしていただく、これは加美町だけではなく、恐らく同じような農業を主産業とする市町村、県内にも全国にもたくさんあるのでしょうから、そういったところ、皆さんともしっかりとタッグを組んで、国、県に対しても要望していただきたいものだというふうに考えております。

それから、もう一つ、先ほど、なかなかこれから米を増産という方向に、恐らく行くんだろうというふうに思っています。備蓄米という話がございましたが、実は我が家でも、今年備蓄米、転作で作付をする計画をしておりましたが、今年は備蓄米の買入れはしないといったことで、一般米で出荷をしてくださいということで、私所属している法人のほうから通知があったところであります。そういったことからすると、とにかく米を増やしていくんだというような方向が、備蓄をしないで市場にどんどん出していくんだというような方向があるんだというふうに思いますが。

もう一つ、私、水稲種子の生産者でもありまして、その種、いわゆる来年の種もみを今作付しているわけですけれども、この種子の生産が、その作付、実際に米を出荷する方々の手元に届くといいますか、それをもって初めて作付が増やせるということになってくるわけでございますけれども、この種の作付も年々実は減ってきておりました。例を挙げますと、平成12年、私の記憶している範囲で申し上げますが、私が所属する種子組合の中での作付面積、80町歩規模でございました。ところが、令和６年には62町歩まで落ち込みまして、昨年度も61町歩、今年になって初めて、ここ数年で初めて面積が増えているというような状況でございます。ですから、どれだけ増産していくかと。これは増産するといっても、農家数も恐らく減ってくるわけですので、どんどん作れといっても、間に合うだけの水準に行くかどうかというのも、少し不安なところもあるのかというふうに思いますが、この辺もしっかりと、これも県のことではあるんですが、町内には２つの種場がございますし、そういったところにも、ぜひ町としても

注視をしていただきたいものだというふうに考えているところでございます。

そういったところで、様々この米への問題、現在のこの状況からして、様々一般の消費者の皆様方も含めて、米の大切さといったらいいんでしょうか、そういったことも改めて知るきっかけにもなっているというふうに思いますので、ぜひ我が町においても、この米をめぐる助成といいますか、農家経営を安定させる施策というものは、言うまでもないかもしれませんが、しっかりと進めていただきたいというふうに思っております。

最後に町長、一言お願いいたします。

○議長（味上庄一郎君）　町長。

○町長（石山敬貴君）　ありがとうございます。

先ほど議員よりご意見いただきました。ある意味、今、米というものに対して、全国、加美町だけじゃなくて、全国民が注視しているところになってきております。ということは、逆を言いますと、お米の大切さ、または農産物の、食料の大切さということを、今改めて日本国民が注視しているといったらいいんでしょうか、頭に入ってきているわけですね。頭の中にあるわけですから。やはりこういう部分をうまく活用させていただきながら、先ほど議員がおっしゃったような種場のことも含めまして、機会機会で国または県のほうに要望を行っていきたいというふうに思っております。

また、同時に、先ほどの基盤整備の話になりますと、これも先週ちょっとお聞きしたんですが、やっぱり少し国のほうでも、この基盤整備に関する予算を確保しようと、少し大きく確保しようといったような動きが本格化してくるようでございますので、先ほどいつまでかかって基盤整備やっているんだと。例えば、本当に基盤整備は、同意書から取れて10年と言われていますから、それではね、本当に今いる農業者の方が諦めざるを得ないような状況になりますので、やっぱりスピード感を持ってやっていただくことを含めまして、要望していきたいと思います。

あと、もう一つだけ、せっかくですのでお伝えしておきますけれども、今回、米不足になりまして、大変ふるさと納税好調でございまして、世の中って現金なもんだなというふうにも思いながらも、ひとつありがたいようなこともございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　佐藤議員に申し上げます。発言時間をよく確認をして、大綱２問でございますので、有効にお使いください。

佐藤圭介君。

○４番（佐藤圭介君）　それでは、大綱２問目に移りたいと思います。

最初の一般質問で、私がこの質問するというのも、ある意味宿命なのかなというふうにも感じております。新庁舎建設について質問をさせていただきます。

加美町は平成15年の合併から22年が経過をし、この間、懸案となっておりました新庁舎の建設は、紆余曲折を経てようやく建設に向けて動き出しております。大変喜ばしいことだというふうにも感じております。

令和10年度の合併特例債の期限までに事業の完了が求められる一方で、いまだ説明不足や財源を懸念する声がございます。

今後、計画どおりに事業を進めるに当たりまして、町長が掲げた加美町は一つと、そういった理念を実現するためにも、これまでの経緯をいま一度振り返る必要があると考えております。そういったことから、２つ質問をさせていただきたいというふうに思います。

１番目、合併以降、改めて、先ほど早坂議員の質問にもあったかと思いますが、もう一度、合併以降、新庁舎建設に関わる今日までの経緯についてお教えをいただきたいと。

２番目、町長がこの長年の懸案に、言ってみれば決着をつけると、そういった決意について述べていただければというふうに思います。

○議長（味上庄一郎君）　町長。

○町長（石山敬貴君）　それでは、大綱２問目の庁舎の建設に関する質問に２点いただきましたので、順次お答えさせていただきます。

１点目としまして、合併以降、新庁舎建設の今日までの経緯といったことに対して、時系列に沿って話をさせていただきます。

新庁舎に関しては、合併して２年後の平成17年度に、中新田、小野田、宮崎の３地区ごとに構成された地域審議会において、同じ平成17年度に、学識経験者、町議会議員、公共団体の代表者、一般町民により構成された加美町新庁舎建設委員会において、新庁舎建設の是非、庁舎の在り方、規模、位置、建設時期などの検討が行われました。

平成20年度には、町議会議員より構成された新庁舎建設調査特別委員会において、財政計画や先進地の調査などが行われ、その結果が報告されております。

これらの様々な検討、答申、調査結果、報告を基に、平成22年５月、加美町役場の位置を定める条例について、加美町字矢越11番地１及び同12番地から26番地とする改正案が可決され、用地買収、農地転用や開発許可などの各種手続、地盤調査、造成工事、建物の基本設計までが行われました。

平成23年の選挙において、町長が交代し、庁舎の建設の位置を西田にとの方針が示され、議会に対し、役場の位置を現庁舎の西側の町有地とする条例の改正案が、平成24年３月と同年12月に２度提案されましたが、いずれも否決され、その後、新庁舎整備に関する提案や説明がない状況が続いてまいりました。

合併特例債の期限が迫る中、令和３年度から、職員による建設検討委員会により、庁舎の規模や概算事業費、スケジュールなどについて再検証が行われ、それらの内容、報告書を令和５年４月に会された、これ先ほどの早坂議員の答弁にもありましたが、全員協議会において提案説明されております。

令和５年、私の町長就任後、新庁舎の整備については、既に早急に進めなければならない時期となってしまっている事態であることを受け、条例に定められたとおり、庁舎の位置を矢越として整備を進めるとの方針を示し、町政懇談会や議会の場で説明、予算の議決を得て、令和６年度より基本設計、今年度は実施設計業務を発注し進めているという経緯でございます。

次に、新庁舎に関する決意ということですが、先ほども述べましたけれども、この合併から22年もたっております。現庁舎、大変もう古くなって、もう築60年になってまいります。しっかりとした庁舎を建設して、住民サービスの向上、職員の働く場の環境整備ということが、私は町民の皆様のために資することでもございますし、合併特例債を使わずして庁舎建設というのはあり得ません。ですので、しっかりと不退転の覚悟で、皆さんと一緒になって、この庁舎建設に向かっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　佐藤圭介君。

○４番（佐藤圭介君）　不退転の決意というお言葉を聞いただけで終わってもいいかなというぐらいなんでありますが、昨日の質問の中でも、パブリックコメントの中にあったもの、あるいは、最近になって各戸にチラシが入ったりしておりまして、そのことについて、私のほうにもどうなっているんだと、これはどういうことなのやというような問合せも来ているところもございますので、少しその中身について審議といいますか、実際のところをお聞きしたいなというふうに思っております。

まず、ちょっと重複する部分は省きますけれども、宮崎支所の庁舎を有効活用すべきだと、宮崎庁舎の議場を活用すべきだというような、これについては、というような記載がありますが、この中に、議員の定数が18人以下になった時点で、宮崎の議場を使うとの申合せがなされていたというような記載がございます。これについて、どのような記録が残っているのかお教

えをいただきたいと思います。

○議長（味上庄一郎君）　新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君）　新庁舎整備室長でございます。

これまでの経緯、記録、そういった様々な報告ございますけれども、そのような関係の書類なり可決なり、そういったものにつきましては、こちらのほうでは承知していないところでございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君）　佐藤圭介君。

○４番（佐藤圭介君）　このことにつきましては、当時を知る、合併前の協議会の段階だというふうに思います。私も知っているだろう方にお聞きをしました。逆に教えてくれる方もいたんですけれども、議題にもなっていないというふうなお答え、お答えといいますか、お話でございました。

あまり気にするあれでもないのかなというふうには思うんですが、こういった、そういった申合せがあったかどうかといったことよりも、とにかく先ほど町長がおっしゃったように、町民サービスの向上のためと、あるいは職員の皆様方の、何ていいますか、仕事がしっかりとできるようにといったことで、議場もしっかりと新庁舎の中に入るということでございますので、それによって、例えばここに来る、あるいは宮崎なら宮崎に行くときの、職員の皆さんの移動のことなども考えますと、仕事を止めてそこに移動しなければならないという場面もあるわけでございますので、しっかりと庁舎の中に位置づけて、計画どおりに進めていただければいいんだろうというふうに思っております。

そして、もう一つ、平成22年の一番最初に庁舎の計画が、はっきりしたものが出た段階での事業費等々の資料というものが、私の手元にもございました。このときの規模、あるいはその事業費でありますけれども、庁舎の建設費ということで、規模が5,000平米、そして建設費として15億円でありました。続いて、車庫の建設費1,000平米、１億2,000万円、その他現庁舎の解体、移転費ということで5,000万円、その他もろもろ、これには矢越の予定地の買収も含まれておりますが、総額で22億円でありました。さらに、この財源の内訳ということで、合併特例債を10億4,790万円を充てると、その他庁舎整備基金、合併振興基金、そして一般財源として１億5,210万円と、合わせて22億円。これを、当時の合併特例債の期限というものが平成25年までというふうになっておりました。この年から16年をかけて平成40年度までに支払いを終えるというような計画でございました。平成40年といいますと、令和10年であります。もうあ

らかた返済が終わっていたはずでありました。

何が言いたいのかということでありますが、この時期が遅れれば遅れるほど、午前中の質疑にもありましたが、コストが高くなる可能性が高いということであります。とにかく計画どおりに進めていただくということが一番のコスト削減につながることにもなると思いますし、町民の一体感の醸成と申しますか。私は、合併当時ずっと思っていたことは、なかなか３町合併で、これが一つの町になるというのはなかなか時間がかかるだろうと。ただ、この平成15年以降に生まれた子どもたちが成人したくらいの頃には、一つの加美町、まさに加美町は一つと、これが実現できるのだろうというふうに思ってこの22年過ごしてまいった１人でもございます。ぜひしっかりとした町のシンボル、町民が集うしっかりとした庁舎、これを建てていただいて、今後のまちづくりの基盤になるようにしていただきたいものだというふうに思っております。

最後に町長から一言いただいて、質問を終わりたいと思います。

○議長（味上庄一郎君）　町長。

○町長（石山敬貴君）　ありがとうございました。るる今までの時間的な、歴史的なものというものをご説明、逆にいただきまして、私も頭の中、整理させていただいた思いでございます。

確かに、どんなことにおいて物事の進展うまくいかなく、様々な議論が、特に庁舎問題のようなデリケートなことは、何も加美町だけに限らず、大変難しい問題かと思っております。ただ、事ここに来まして、あのとき建てておけばこれだけ随分と済んだといったようなことも確かに言える一方で、これも一つの流れの中の出来事であるならば、やはりこれ以上の待ったは、私自身もあり得ないかと思っております。次の世代に、負の遺産を逆に、建てることによってじゃなく、建てないことによって負の遺産を残すようなことは、今は私たちの責任として、してはいけないことかと考えております。

繰り返しますけれども、１に住民サービスの向上、２に職員の職場環境と言いましたが、これは職員がいいところで働いて、ぬくぬくするわけではありません。職員がよりよい環境で働くことがさらなる住民サービスの向上につながると、そういった意味でございますので、その場所というものも含めまして、そして一つのシンボリックなもの、加美町は一つであるということのシンボリックなものとしましても、しっかりとこの事業に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。（「終わります」の声あり）

○議長（味上庄一郎君）　以上をもちまして、４番佐藤圭介君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君）　ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

なお、明日は午後２時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後２時５６分　延会

---

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和７年６月１０日

加美町議会議長　味　上　庄一郎

署　名　議　員　木　村　哲　夫

署　名　議　員　三　浦　英　典